

シンポジウム

早稲田大学社会科学部・早稲田大学社会科学学会共催
早稲田大学社会科学部創設40周年記念シンポジウム

テーマ 社会科学の現代的課題と大学の使命

日時 2006年11月14日 (火)

会場 14号館201教室

あいさつ

大西 泰博 (社会科学総合学術院長)

講演

田村 正勝 (社会科学総合学術院教授)

パネリスト

田村 正勝 (社会科学総合学術院教授)

赤尾 健一 (社会科学総合学術院教授)

井上 正 (社会科学総合学術院教授)

厚見恵一郎 (社会科学総合学術院教授)

篠田 徹 (社会科学総合学術院教授)

早田 宰 (社会科学総合学術院教授)

福永 有夏 (社会科学総合学術院助教授)

司会

西原 博史 (社会科学総合学術院教授)

まとめの言葉

弦間 正彦 (社会科学総合学術院教授)

司会 (西原) 本日はお集まりいただきましてどうもありがとうございました。時間が来ましたので、ただいまから、社会科学部創設40周年記念シンポジウムを開催いたします。

まず、全体に先立ちまして、社会科学総合学術院長大西泰博教授よりご挨拶いただきます。

大西 本日は、たいへんお忙しい中を、たくさんの方にお集まりいただき、心からお礼申し上げます。

こうして、社会科学部創設40周年の記念シンポジウムをここに開催できますことを、たいへんうれしく思っております。

さて、社会科学部は、ご案内のように、創設以来、社会科学の総合化・学際化を大きな目標として、力強く歩んで参りました。本日のシン

ポジウムはまさにこのことを再確認するとともに、今後どのように発展させてゆくかを考えるための、とても有意義な企画になっていると思います。

ところで、私事でたいへん恐縮ですが、私も社会科学部にお世話になりましたから30年経ちますが、その間常に社会科学の総合化・学際化につき悩み、考えてまいりました。僭越ではございますが、その一端を少しばかりお話しいたしまして、ご挨拶にかえさせていただきたいと思っております。

私の専門領域は、法律であり、民法であります。私の尊敬するドイツの法律学者・民法学者の一人に、イエーリングという学者がおり、19世紀から20世紀にかけて活躍いたしました。そのイエーリングの言葉に、Das Ziel des

Rechts ist der Friede, das Mittel dazu ist der Kampf、というのがあります。「法（権利）の目的は平和であり、それに至る手段は闘争である」、という意味です。

私の専攻する法律学そして民法は、自由・平等・正義・公平・平和を守るあるいは求める闘いのための思想の体系であり、実践の体系と考えることもできると思います。

しかしながら、現代社会の様々な問題に直面するとき、法律学がストレートに機能するのではなく、多くの難問を抱えていることも事実です。政治的要素や経済的要素などが、複雑に絡み合っていることも事実です。

たとえば、法律は、公法と私法という二大体系に分かれており、これはブルジョア革命後の近代国家や近代市民社会の要請にもとづくものであり、別の言い方をすれば、政治社会と経済社会との分離を前提に、法体系の構築がなされた結果といえましょう。

しかしながら、たとえば現代社会に生じております土地問題・都市問題を考える場合に、この二大体系を維持していたのでは、うまくいかない場合もあります。つまり、私法と公法が対立することがあった場合に、その解消とよりあらたな総合化の必要性が生じております。

具体的には、最近では、景観問題につきこうしたことが問題となっています。国立のマンション事件がそうであります。マンション自体は、公法である都市計画法等を遵守した合法的な建物です。しかし、景観を損なうということで、私法である民法にもとづく差止請求がなされました。公法にもとづく合法的なものに対する、私法による差止請求の正当性が問題となるわけです。

こうした対立を解消し、総合化をはかることは、相当困難ですが、少しずつ学問的作業が進められております。

これは、法律学内部での難しい大きな問題の一つです。

あるいは、法律学と外部との関係では、隣接科学の一つであります経済学との間で問題が出てまいりました。たとえば、10数年前になりますが、土地問題の一つである借地問題が議論の対象となりました。1960年代に借地の供給が減少しましたが、近代経済学者の一部の学者

は、この背景には、借地法という借地権者を保護する法律があり、やや専門的になりますが、借地法の中に「正当事由制度」があって、借地人を保護しすぎているからだ、と主張しました。法律学者も反論し、私も議論に参加しました。

結論から申しますと、従来の借地法の根幹部分を維持したままで、あらたに定期借地権制度を設け、近代経済学者の考えを一部とりいれました。なかなか難しい問題ですが、いろいろ議論を闘わしながらよりよい制度設計を考えることがこれからも必要になるものと思われま

す。法律学と経済学の交流という学際化がますます盛んになることが必要になる、と思われま

す。このようなことは、おそらく社会科学部の先生方の多くの方たちが、大なり小なりご経験なさり、悩んでこられ、どう教育に生かすか、どういう形で研究に持ち込むか、たいへんご苦労なされているものと思われま

す。そこで本日は、まず、社会科学方法論というたいへん社会科学の総合化・学際化にふさわしいと思われま

す講義をお持ちの、ベテランの田村正勝先生に基調報告をしていただき、その後中堅の比較的若い先生方にパネラーになっていただきまして、社会科学の総合化・学際化につき、おおいに議論していただきたいと思っ

ています。

このシンポジウムが皆様方にとりまして、実りのあるシンポジウムとなりますことをお祈りいたします。

そして、とくに、このユニークな社会科学部の学生の皆さん方が、このシンポジウムをきっかけにされて、私ども教員が願っておりますスペシャル・ゼネラリストへの道を、さらにしっかりと歩んでいただきたいと思っ

ています。

これもちまして、私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。

申し遅れましたが、今日は社会科学部および社会科学学会の共催というかたちで実施させていただきます。司会はその実行委員会のメンバーであります西原が務めさせていただきます。

それでは、今日の主報告というかたちで「社

会科学の現代的課題と大学の使命」につきまして田村正勝先生にご講演いただきます。ちょっとだけご紹介を先に申し上げます。社会科学部の中にいる人間にとってはもう知らない者はいない先生ですが、外部の方もお招きしていますので、形式上ご紹介させていただきます。

田村先生は、多少の個人情報を出してしまいますと、1945年に松本でお生まれになり、1972年に社会科学部に助手として着任なさったところから社会科学部とずっとお付き合いいただいています。この間、1986年から88年、学生担当教務主任、88年から90年、教務担当教務主任、1992年から94年、社会科学部長をお務めで、社会科学研究科、大学院研究科の設立にも大きな役割を果たしています。学外におきましては経済社会学会会長、日本経済政策学会常務理事等をお務めます。

また著書も、全部ご紹介すると時間がかかってしまうので割愛しますが、一番古いものとして1977年に早稲田大学出版部から出された『経済社会学研究』に始まりまして、数多くの有名な著書をお出しです。最近のものを挙げますと、改訂になりました『新時代の社会哲学』とか、『見える自然と見えない自然』は2001年の作ですし、最新のものとしては2003年に出された『甦るコミュニティ』など、数多くの著書でも社会的によく知られています。

今日は田村先生に「社会科学の現代的課題と大学の使命」と題しまして、総合的な見方を提供いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

第1部 講演

田村 「社会科学の現代的課題と大学の使命」についてレジュメに沿ってお話ししたいと思います。大きなテーマですので、最初に、いったい大学とは何だろうかということについて簡単に考えてみて、それから、われわれが置かれている現代社会がどういうところに位置づけられているのかということを考えてみます。そして、そのような大学と社会の歴史的な状況に鑑みて、社会科学はどのような対応をしてきたのか、あるいは、どのような反省をしてきたのかということを見ます。これらを背景にして

1966年に社会科学部が創設されましたので、次に社会科学部創設の目的、意義というようなものを考え、その目的がどこまで達成されたのか、これをさらに達成するにはどうしたらいいのかということを考えて、最後にまた、社会科学の現代的な課題と大学の使命ということでお話をまとめさせていただきますと思います。

(1) 大学の社会における定位——学生、研究者・教育者および職員の共同体

最初に、大学とはいったい何かということです。端的に申しますと、学生と教職員が一体となった共同体であるということになります。学生はいったい大学に何を求めているのだろうかということが、まず基本にあると思います。人生の意義についての問い、自己の陶冶ということが一番根源的な問いでしょう。

このことに関して私は思い出すことがあります。いまからたぶん10何年前に、札幌農学校のクラーク博士の曾孫さんが日本にいらっしゃいました。彼はびっくりしたことが二つあると言いました。一つは、“Boys, be ambitious!”をだれでも知っている。日本で「少年よ、大志を抱け」という言葉を知らない人はほとんどいなかった。これは非常にびっくりしたというのが一つです。ところがもう一つびっくりしたことは、その次に続く言葉を知っている人はほとんどいなかった。これもびっくりだということです。その次に続くのは、“not for money”, “not for fame”、つまり富や名声のためではなく、“for the attainment of all that a man ought to be”、わかりますね。「自己の陶冶のために、少年よ、大志を抱け」です。それは富やつかの間の名声のためではなく、自己の陶冶のためにと続くわけですが、これを知らなかったというのでびっくりしたということです。いずれにしても自己の陶冶ということが根源的な問いかけだろうと思います。

ただし、大学が大衆化しました。それと同時に学生のほうも大学に求めるものは、社会へ出るパスポートである。さらには、いい企業に就職するためのパスポートであるというような考え方も広まってきました。しかし、そのような風潮に流されている学生といえども、いま申しました自己の陶冶に無縁な学生がいるはずはな

いので、そういうことに無関心に時流に流されている学生には、自覚させることが極めて大事ではないかと思えます。

では、自己の陶冶に資する学問とはいったい何か。専門的なさまざまな知識を勉強することによって、そのプロセスで自己を陶冶することはもちろんあるでしょう。しかしもう一つ、自己陶冶に資する学問があります。ヤスパースが「狭義の科学」と「広義の学問」と分けていますが、広義の学問は、“die Idee eines Wissens”に導かれるという。すなわち、一つの知識という理念に導かれた諸科学の共同、諸科学の統一、これこそが生とは何かについて考察し、あるいは自己の陶冶に資する学問である。われわれはこの両方を追わなければならないのだからと思えます。

次に、社会はいったい大学に何を望んでいるのか。社会の根源的な要請は何か。そもそも憲法で学問の自由が保障され、そのコロシアムで大学の自由が保障されているというのは、いったいどういう意味だろうか。人間の社会である以上、どこかに利害関係抜き、あるいは時代の流れにおもねることなく、純粹に真理を探求する時空間がぜひとも必要だ。それを保障するために憲法で学問の自由を保障しているわけです。したがって、われわれは時代の流れにおもねることなく時代を批判的に認識しなければならない。これは極めて大切な点だろうと思えます。

しかし、この点も大学のパスポート論と並んで最近では、大学は社会に役立つ人間を、しかも企業に役立つ人間を養成して欲しいということがあります。これも一理ありますが、企業に役立つ人間というのはどういうことか。専門的な知識とか実用学はもちろん役立ちますが、もっと根本的に役立つとなると、やはり時代の流れをきちんと見つめて、自立して、批判的な目を持っている人間。こういう人材が企業の縁の下を支える、あるいは社会の縁の下を支えるということだろうと思えます。そのような学生の根源的な問いかけ、それから社会の根源的な要請に応えられる大学とは何かということが問題です。

基本的には、最初に申しましたように、学生と教職員が三位一体となって共同体を形成し、

それを持続させる中で、いま言った二つの根源的な問いに答えていくことだろうと思えます。とりわけわれわれ教員としては、真剣な教育者である姿勢を持ち続けると同時に、よい研究者である姿勢を持ち続けなければならないと思えます。研究と教育は一体です。一生懸命研究してもなかなか理解が深まらない。学生に教えて、どうしてこれが分からないのだろう等々ということに出くわした時に、そうか、自分の理解が深くなかったんだ、あるいは間違っていたんだということに気づかされることはたびたびです。したがって、特にわれわれ教員は、よき教育者であると同時によき研究者であるという姿勢を持ち続けなければならないだろうと思えます。

(2) 歴史における「現代」の定位——近代の軌跡と危機

近代化に対する悲観的な診断

次に歴史における現代の定位について考えてみます。いったい現代とはどういう時代なのか。ご案内と思えますが、すでに1920年代から30年代にかけてマックス・ウェーバーが、合理化がどんどん進むと「精神なき専門家」「心情なき享楽家」が蔓延してくると言いました。どういうことか。合理化が進むと個人は合理的に自由を追求しようとする。そのためにますます専門家、スペシャリストになろうということになる。しかし、そのことによって人間の本来的に持っている全人性を失っていく。そのことで「精神なき専門家」「心情なき享楽家」になる。他方、社会のほうも合理化が進んで官僚制化する、あるいは機械化する。その結果、各人はスペシャリストとして、社会という大きな機械の一歯車として組み込まれる。それゆえ自由を追求すればするほど、自由を失っていく。これは逃れようがない「鉄の檻」だとウェーバーは診断しました。残念ながら、この彼の診断がある程度の中してきています。

ゾンバルトも同様に、合理化が進んで人間は人間を離脱する「人間離脱病」にかかってしまうと声明した。合理的な思考によって信仰心を失う。それは人生の意味を考えなくなることだ。自然との関係、あるいは人間と人間との関係が薄くなって砂粒の関係になる。それはまさ

に人間離脱病なんだと。しかも今日ますますそうですが、われわれは理論や情報の洪水に押し流され、それにとらわれて自由な思考ができなくなってくる。これによって迷信や因習、慣習にとらわれていた近代以前の人々よりもさらに自由を失う。このようにゾンバルトは診断を下したのですが、残念ながら、これもある程度的中してきているのが現状ではないかと思えます。

私はそのような観点も含めてもう少し広く、われわれの文明史的な流れから、いったいわれわれはどこにいるのかということを考えてみたいと思います。要するに近代文明の危機についてです。これに関してはレジユメの4ページに図解しておきましたので、これをご覧いただきながら聞いていただきたいと思います。

危機に立つ近代文明

近代文明というのは近代化がもたらした文明です。ポイントは三つあります。物事を合理的に科学的に考えること。工業化を進めること。そして民主化を進めること。この三つにちょうど対応しまして、われわれは近代化から「三つの人間解放」というプラスを得たわけです。それらは「精神的抑圧からの解放」「絶対的貧困からの解放」「政治的社会的抑圧からの解放」です。しかし三つの人間解放がすばらしいからといって、これらを余りにも短兵急に直線的に追い求めてきた結果、今度は近代化のマイナスの部分次第が大きくなってきた。これが「三つの破壊」です。少し強い言葉ですが、「自然の破壊」「地域共同体の破壊」「精神と文化の破壊」。このマイナスがいまやだんだん大きくなってきて、せっかくの三つの人間解放のプラスをぬぐい去ってあまりあるほどになってきています。

したがって、われわれはこのままの、従来どおりの近代文明の歩みを続けていくことができない。ここでどうしても方向転換しなければいけない。まさに言葉の正しい意味で「危機」に陥っているわけです。危機、crisisはギリシャ語のクリノー（κρίνω）から出ていますが、これは分岐という意味でして、クラッシュではない。ただ、分岐点にさしかかって、選択を間違えるとクラッシュしてしまう。クラッシュしないように新しい方向を早急に模索しなければ

ならないのですが、どこから手をつけたらいいのか。

近代文明をもたらした究極には、二つの根本的な問題があります。一つは経済主義のイデオロギーです。思想的には「経済主義のイデオロギー」が近代文明をもたらしました。20世紀においては、社会主義か自由主義かというイデオロギー闘争で1世紀の間、人類は血を流しました。しかし、これはある意味でいえば、“同じ穴のむじな”で、この双方に通底しているのは経済主義のイデオロギーです。物質的に豊かになれば、人間はそれで幸せになるというイデオロギーです。これがいま問題で、根底にあるこのイデオロギーを変えないかぎり、人類の破壊は日程にのぼってきたというのが現実です。

もう一つ近代文明をもたらしたのは、制度的には中央集権国家体制だろうと思います。もちろん持ち場、持ち場で一人びとりが頑張って近代化を進めてきました。その成果もありました。しかしながら、ドイツも、フランスも、イギリスも、またその真似をした日本も、近代化に関しては政府、中央集権国家が旗振りをして、そらやれ、そらやれと来たわけです。その成果も大いに出ましたが、いまや同じ方向に行くとマイナスのほうがかはるかに大きくなるという状況になってきています。この中央集権体制をどうしても変えていかなければいけないという状況が、現在の状況だろうと思います。

そこで、レジユメの1ページにお戻りいただきまして、そのような中央集権体制を突き崩す動きがすでに始まっています。一つは、グローバル化というかたちで国家の垣根を次第に小さくしていこうという動き。もう一つ、国内ではローカル化というかたちで中央集権体制を突き崩す動きが出ています。

ところでグローバル化に関しては、極端な言い方をすると、良いグローバル化と悪いグローバル化があります。悪いグローバル化とは何かというと、経済主義のイデオロギーを世界大に広めようとしているグローバル化です。これまでアメリカが先頭に立ってやってきたグローバル化ですね。これによって先ほどの三つの破壊という弊害が世界大に広がってきています。そこで、それを緩和し、取り去り、何とかしなければいけないという「もう一つのグローバル

化」が出てきました。それは国境を越えたボランティア運動です。これもいま大きく広がってきています。いずれにしても、このような二つのグローバル化によって、いま中央集権国家の垣根はどんどん低くなりつつあります。

他方で、ローカル化も進んでいます。ローカル化が中央集権国家体制を崩していますが、これが進む理由は二つあります。一つは本当の民主主義をつくるためです。本当の民主主義とは何か。民主主義というのは「支配者と被支配者の一致」（カール・シュミット）ということです。今日のように中央議会で、あるいは中央政府で、あるいは官僚が法律をつくってというのは、本当の民主主義ではありません。本当の民主主義とは、政治と行政の中心が自分たち住民のすぐ近くにある。そのことによって住民参加の「参画型民主主義」が生まれます。今その参画型民主主義をつくろうということでローカル化、地方分権化が進んでいると考えられます。

もう一つは、ローカル文化を見直すということでローカル化が進んでいます。それは何かというと、もともと国家文化というのではないのです。日本文化、フランス文化というような国家文化はなかった。国家文化とは中央集権国家をつくる時に創作したものでして、本来は会津文化であり、薩摩文化でありといったローカル色豊かな文化です。ドイツでもミュンヘンとハンブルグでは全然違います。そのようなローカル色を削って国家文化をつくってきたけれど、60年代のヨーロッパからその反省が始まりました。本当の文化国家というのは、そんなのっぺらぼうなものではない。ローカル色豊かな文化がいっぱい詰まっている社会や国家が大切ではないか。そういう反省が始まりまして、現在、世界のいたるところでローカル文化を再興するというローカル化が進んでいます。

このようにグローバル化とローカル化の両方でもって中央集権国家体制が突き崩されて、新しい方向へ向かおうとしているというのが現在の歴史的な状況だろうと思います。

(3) 社会科学の反省

社会科学の専門特化

では、先に述べた大学に対する根源的な要請と、このような文明史的な現代の状況に対し

て、いったい社会科学はどのように対応してきたのか。あるいはどのような反省をしてきたのか。こういう点について次に考えてみたいと思います。

自然科学、社会科学にかぎらず、両方とも科学を推進するのはラチオ（ratio）、悟性です。われわれの認識には、センス（sensus）つまり感性による認識、第二に悟性による分析的な認識、それともう一つ、総合的な認識つまりインテレクトゥス（intellectus）による認識があります。科学というのはこのうちのラチオ、すなわち悟性による分別認識が形成するものです。

したがって科学の発展は、分別され枝分かれし、どんどん専門特化するということかたちで発展してきました。近代の出発点における学問、たとえばイギリスでは道徳哲学、あるいはフランスでは社会哲学、ドイツでは法哲学というのは総合的な学問でした。これらから次第に社会科学、諸科学が枝分かれするというかたちで、社会諸科学が展開してきました。これは科学の一定の発展として認めざるをえないところですが、そのことが一つ大きな弊害をもたらしています。それは現象をトータルに把握する科学がなくなってしまったということです。自然科学であれ、社会科学であれ、現在の科学はすべてが部分的な認識で、その部分の最適化を図ることになってきています。

その結果どうなったか。部分的な認識、その部分を最適化してきた結果、先ほど申しましたように近代文明がこのまま行くと、いよいよ人類の破滅、あるいは「宇宙船地球号」の沈没という事態が差し迫ってきたということになります。1970年代にポルディングはそのことを、「悪魔は部分の最適化である」と述べました。社会科学もこれを、何とか克服しなければいけないという動きを、60年代ぐらいから反省として展開してきたわけです。

経済学の限界

いくつか例を挙げます。経済学における価値判断抜きに経済諸量の関数的、力学的分析は、それでいいのだろうか。社会の悩みに応えられるのだろうか。現実には学問よりもっと進んでいます。たとえばWTOはご案内のように自由貿易を推進するための国際機関です。GATTが発

展してWTOができました。ところが、自由貿易が進むと労働条件の下向きの競争が世界大に広まってしまう。あるいは、環境破壊もかなり大きくなる。そこで、本来は自由貿易を推進するためのWTOという国際機関に、労働委員会とか環境委員会などが設定されたわけです。そういうことから分かりますように、経済はただ効率を追っていけばいいというところから脱出しなければいけない、という反省がとうに出ているわけです。

特に経済学は、物理学をお手本として厳密な理論モデルをつくろうという、もっとも自然科学的な社会科学です。その場合には、カッコ付きでなければそのような厳密な自然科学的な理論はできないわけです。いわゆるセテリス・パリプス (ceteris paribus) つまり「他の事情にして等しいかぎり」というカッコを付けて厳密な理論をつくる。しかし現実には、他の事情が等しいなどという現象はないわけです。だから、そのカッコを外していかなければいけない。つまり、経済学は経済学の枠を超えてトランスディシプリン (transdiscipline) になっていかなければならないという反省が、もうすでに60年代から始まって展開しているということです。

政治学の再考

さらに政治学でも同じことが言えます。政党政治論とか議会制民主主義論とかいろいろあるでしょうけれど、これについても考えますと、政党政治がたしかに議会制民主主義をプッシュしたという面もありますが、この政党政治の発展が議会制民主主義を形骸化させています。議会制民主主義というのは3本柱、自由討論の原理、代表制の原理、多数決の原理ですが、政党政治が発展すると、その中の多数決の原理しか残らないわけです。これでは議会制民主主義は形骸化します。これもすでにマックス・ウェーバーが見通したとおりです。だいたい議会というのは多数党の結論に決まっている。少数派が重んじられるなどということはない。結論は決まっているのにわれわれの税金を使ってやっている。あれは詐欺行為だ。それが言い過ぎならば茶番劇だ。そういうふうにするにウェーバーは言っていたのですが、まさにそういう状況がひどくなっています。

他方で国家も法治国家から行政国家に変わって、われわれの面倒を政治的に見てくれるということになると、社会のほうは利害関係を異にする多数の集団に分裂し、そして自分たちの代表を議会に送り込んでパイの分捕り合戦をする。すべてが政治問題化してくる。そうなる、ありとあらゆることを国会で決めるなどということはできませんから、実質的には、官僚政治になるということです。こういった問題を従来の政党政治論や議会制民主主義論でどのように扱うのだろうか。これらを捉えるためには、これまでの政治学の枠組みを超えて、経済や法律を考え、さらには政治思想、政治哲学、社会哲学というような方向にトランスしないと、もうこのままではいけないという反省も政治学の中では、ずいぶん出てきているのだろーと思います。

企業の営利性と社会的責任

さらに商学に関して申しますと、ここではやはり企業の営利性と社会的責任ということが一番問題かと思います。最近ではアメリカナイズされた大企業が株主利益を大きくする。この数年間で配当を3倍に増やしています。そうなればなるほど逆に、いったい企業とは株主のものなのか、それはおかしい、企業はステークホルダー (stake-holder) のものだという声が大きくなってきた。ステークホルダーというのは関係者すべてですね。関係者すべてのものだ。従業員、経営者、株主、また消費者のものでもあるし、さらにはその企業と関係するすべての他の企業のものである。そういうステークホルダーのものではないかと考えられます。

そこで企業はコンプライアンス (法令順守) はあたりまえだけど、それに加えて社会的責任を果たさなければならないということが明らかになってきました。それどころか最近では、フィランソロピー、慈善事業、あるいはメセナ、文化事業もしなければいけないということになってきています。つまり、商学は商学を超えて、営利と道徳の両立を図るためにはどうしたらいいかという学問にならざるをえないというところまで、いま展開してきているのだろーと思います。

その点に関して私はいまでも鮮明に覚えていることがあります。私は社会科学部の最初の助

手になったわけですが、その時に岡澤さんと佐藤さんと私の3人で助手になって、一緒に助手室で社会科学の将来とかいろいろなことについてお話ししたことがあります。その時に佐藤さんに専門の会計学ってどういう学問ですかと聞いたことがあります。佐藤さんは、会計学とか簿記というのはただ単に数字を見て計算するのではない。その数字の背後にある、例えば中小企業の従業員の汗と涙の結晶を見る。あるいは極端な場合には、その経営者がなぜみずから命を断たなければいけなかったのか、それがその数字に表われている。そこを読み取るのが会計学であり簿記なんだと言いました。なるほど、それならば会計学や簿記というのは商学ではないね。総合的社会科学だと思いました。そうならなければいけないはずです。そのように商学は商学を超えることによって、意味のある現実の科学になりうるということだろうと思います。

合法性と正当性

さらには、法律についても同じことです。いま主流は法実証主義の法学ですが、そこで問題になるのは「合法性」と「正当性」の混同ということではないか。ここでレジユメでは例の一つ、「水俣的構造」ということで挙げています。水俣病はチッソ水俣が有機水銀を流している。それが水俣病の根本原因であることはかなり前から明らかでした。この間お亡くなりになられた宇井純さんなどがそれを常に告発していたわけです。ところが当時の厚生省と通産省は、もっと広い範囲の検証が必要であるということで有機水銀垂れ流しを規制する法律をつくらなかった。その結果、水俣病が公害病と認定されるのに12年もかかってしまったわけです。チッソ水俣工場は、合法的であるということで有機水銀を海に流していました。

合法的であるということは必要条件であるけれども十分条件ではない。それにもかかわらず、あたかも合法的であることが必要十分条件、つまり、合法性と正当性が同じことだというふうに認識される。そのことによってさまざまな社会問題、もちろん今日のアスベストもそうですし、法律と医療問題など、さまざまありますが、そういう問題が展開しています。実定法の背後にはもっと普遍的なものがあるのでは

ないか、ということを考えなければなりません。

そこで、例えばカウフマン (A. Kaufmann) は「法の存在論的性格」ということを強調します。その法の背後には普遍的な意思、ボロンテ・ジェネラル (volonté générale) を見なければいけない。あるいは倫理的な価値観があるはずだ。そこに目をやらないで、実定法だけで考えてはならないということを言っています。さらには、実証主義法学のチャンピオンの一人であるケルゼン (H. Kelsen) も、そこに最小限の形而上学が不可欠だという。経験の中にない根本規範、これをグルントノルム (Grundnorm) と言っていますが、グルントノルムを前提にしなければならないと言っています。ただ、このグルントノルムが何かということに関しては見解の相違があります。私は個人的には、レジユメの4ページの最後に書いたようなことがグルントノルムに入るのではないかと思っています。

レジユメの4ページの最後をご覧ください。「倫理と道徳と聖なるものの回復」という箇所です。「文化や信条や宗教の相違を超えた共通な生の条件と痛み回避とを最重視する倫理、道徳」であり、生の条件と痛み回避というのは自然的条件と人間的な相互扶助の双方です。これは実定法にあらうとなかろうと、グルントノルムではないかと思えます。

さらに、その次の「聖なるもの」もそうでした、「自然に対する畏敬の念」。畏敬の念という非法律的な言葉を使っていますが、「見える自然」に対しては単なる機械論的な見方だけではなく、エコロジー的な観点からきちんととらえる。それから、その自然の背後にある聖なる意味も考える。それが「見えない自然」に関する思考です。つまり自然総体の持続する命があるということについて考えることですが、自然というものについてどういう観念を持つか。少なくとも近代以前の人類は、自然についての一定の観念、聖なる「永遠の命の物語」を持っていて、それによって自然破壊を抑えてきた。今日もう1度そういうものを見直さないかぎり、ここまで破壊された自然は立ち直れないのではないか。これも私はグルントノルムの一つではないかと考える次第です。これは個人的な考え方

ですが。

内観的考察と外観的考察

5番目は社会学に関して言おうと思いましたが、社会学は広くてきりがありません。少子高齢化社会、コミュニティケアの問題、過疎、過密、コミュニケーション等ありますが、いずれにしても従来の社会学の枠を超えて、単なる相互行為理論、あるいは形式社会学や総合社会学を超えて政治や経済の領域にまで入っていないと、こういった問題にアプローチできないだろうと思います。

また、この学部では地域研究が盛んですが、地域研究についても複眼的な見方をしなければいけないと思います。まず、その地域全体を鳥瞰図的に眺めて、いったいどういう位置づけにあるのかということをとらえる。これも非常に重要です。たとえばアジアは、いま世界でもっとも経済発展が華々しい。その実態をとらえてその意味を考えることも大事ですが、もう一つ、その住民の目線になるべく近づいていって、そこからもう1度、何が見えるかという「内観的な考察」というのが極めて重要だろうと思います。

レジュメでは水俣的構造という言葉がまた出てきます。これは先ほどの「水俣的構造」のもう一面についてです。どういうことか。あのチツ水俣という企業は当時、日本では最高の企業でした。あの企業から現在の旭化成等々が派生してきています。最高の工場が熊本の水俣に来るといって、みんな大喜び。その結果、地域の家計所得は上がって生活は楽になりました。ところがそこで有機水銀を流しているから、その魚を食べたネコがおかしくなり、漁師たちも体がおかしくなった。どうもあのチツが来てからおかしいということがわかってきたけれど、それを声に出して言えない。なぜかという、チツが来たから水俣はこんなに発展したのではないかとみんな大喜び。そこでチツの悪口を言うことは村八分になるという状況でした。そのことからまた、先ほど言った、公害認定が遅れたということにもなるわけです。

このような水俣的構造がいまアジアにいっぱいあります。たしかに鳥瞰図的に見たらアジアの経済発展はすばらしいけれど、その結果、小

児ぜんそくで苦しんでいる子供、それを見ている親たちがいる。そこから見たら、いったいこの経済発展はどのように見えるのだろうか。地域研究では、そこにもっと光を当てて、その人たちの声を汲み上げることも大事です。単なる外観的な地域研究ではなくて、やはりトランスしていかなければいけないということではないかと思います。

ちなみに、カール・レーヴィット、彼はハンナ・アーレントとかハイデガーなどとドイツで一緒に勉強した哲学者ですが、この人が戦前に東北大学で哲学を教えていました。太平洋戦争が始まる時にドイツに帰ったのですが、その時にこういうことを言いました。ヨーロッパでは近代文明、近代化のマイナスということは十分承知していた。だから、近代化はなるべく時間をかけてゆっくりやる。250年から300年かけてやった。ところが日本はたったその3分の1の100年、明治維新以降100年でやろうとしている。これに成功したら大変な悲劇がもたらされるであろうと言って帰ったのですが、そのとおりでした。日本の近代化の第1段階は広島と長崎の原爆で終わりました。

問題は、いま東アジアは日本が100年でやったことを、日本の企業や世界の企業が行って、たった30年でこの近代化をやろうとしている点です。これに成功したら大変な悲劇が起きるだろうと思います。そういう悲劇は上から見ていたのではわからないのです。住民の目線に近づいてみるのが極めて重要だと思います。

社会科学の総合化

社会科学は、このようないろいろな事態に遭遇して反省してきました。そこで60年代に移るころロータッセル (E. Rothacker) の言葉でいうと、「社会科学の総合化」すなわち「総合への転換」が起きました。そのために従来の社会科学とは違って、「社会システム論」という学問で従来の枠組みを超えた学問をつくろうという動きが出てきました。そこで例えばボールディングは従来の社会科学の枠組みを全部取り払って「ポピュレーションシステム」、これは集団システムということですが、それから「交換システム」「脅迫システム」「学習システム」、この四つのシステムですべての現象をとらえていくという学問をつくろうとした。その他いろ

いろいろな動きが出てきます。

社会システム論も展開してきて、いま皆さんが勉強しているルーマンの「オートポイエーシス」という考え方も出てきました。すべてをシステムと環境の相互作用というところまでとらえていこうという考え方で。

それに反して毛色の違うのは、アドルノやホルクハイマーが社会システムの総合性は形式なんだと批判した。もっと根本的に見ると個と全体の「相互否定的全体」が見えるという。個人は自由に生きようとする社会全体に拘束され、ぶつかる。社会はその個人によってともすれば侵害される。そのように社会と個の相互否定的全体性というものがある。それが一番根本にあって、ここからすべての社会現象が生じてきている。その相互否定的全体性の仮の姿として現象が出ている。そういうことをきちんと捉えることが全体的な把握だ、というふうに展開したのがアドルノやホルクハイマーです。

いろいろな考え方が出てきたが、学際的な思考により、政治学と経済学とを結びつけて政治経済学、ポリティカル・エコノミーに戻そうとか、あるいはソシオ・エコノミクスにしようとか、こういう動きが一般的となってきました。

(4) 社会科学部の創設と社会科学の総合化 —初めての「社会科学部」創設

理論・政策・歴史の総合的理解

1966年に社会科学部が誕生した時にはこのような学問的、歴史的な背景がありました。したがって、社会科学部の創設の目的と意義はどこにあったかという、三つあります。一つは、時代の認識をはっきりしよう。近代文明の功罪に関する認識をしっかりとしよう。これが一つです。第二は、社会科学の総合化、学際的な研究をどんどん進めよう、インターディシプリン (interdiscipline)、あるいはトランスディシプリンな研究を進めようということ。もう一つは、学問はみんなに開かれたものであるべきで、社会人にも開かれた学部にしようということでした。

このような方向は正しいと思います。なぜかという、このようなわが社会科学部の方向は現在では早稲田のすべてのほかの学部が取り入

られています。端的にいうと模倣しています。そればかりでなく、まず模倣したのは広島大学です。その次には東大、それから大阪大学というふうに、みなこういう方向を取り入れて新しい学部をつくってきました。この方向性は正しいと思いますが、いったい十分な成果を得ているか。このへんは考えてみなければならないと思います。

レジュメには先ず時代認識について理論、政策、歴史の一体的な把握とありますが、これはどういうことか。理論というのは常に現実のファクツの後追いです。例えばインフレという現象が起きたら、それを振り返ってなぜインフレになってしまったのかということ、因果論的に説明するのが理論です。その理論が探求されるのはなぜかという、その理論を応用して、将来に向けてインフレを退治するためです。つまり理論に基づいて政策を導入するためです。

ところが、この理論は過去のファクツに基づいた理論です。政策は将来に向けての政策です。そうすると当然、過去の理論が想定していた以外のいろいろなファクツが将来どんどん入ってきます。したがって、政策は必ずしも成功しません。AからBを目指した。それにもかかわらず現実にはAからCへ動いてしまった。そこでCの時点に立ってまた反省する。なぜAからBへ行かずに、AからCへ来てしまったのだろうか。そこで新しい理論が展開されます。そしてまたその理論を応用して政策が導入される。そういうかたちのトライ・アンド・エラーの軌跡が歴史を形成しています。理論と政策の歴史の一体的把握とはそういうことです。そのようにして近代社会の功罪を考えていこうというのが一つです。

矛盾を内包する学際的思考

さて社会科学のメインである学際的思考というのは言うはやさしく、行うは難い。なぜそうなのか。例えば政治経済学と言っても、経済は効率追求です。ですから、創意工夫が大事です。それゆえ経済の根本基盤は自由です。正義でいうと「交換の正義」。10働いた者には10を、5しか働かない者には5をという交換の正義です。ところが、このような交換の正義、自由の原理だけで社会をつくと弱肉強食になります。そこで政治は何をするかという、それ

を修正するために分配の正義、必要に応じて分かち与えるという「分配の正義」を取り入れる。つまり、これは平等の原理です。政治の要諦は平等です。経済の要諦は自由です。これらは相矛盾します。これを同一平面上でインターディシプリナな学問にしようとしても、そう簡単なことではないわけです。したがって、方向性は正しいけれども、いままで十分な成果を上げたとは言いがたい。いったいどうしたらいいのだろうかというのが次の問題です。

それが「社会現象とその意味の探求」ということになります。現象と現象の背後にある意味の総合的考察となります。ご承知のようにマックス・シェーラーがわれわれの知識を三つに分けた。一つは「支配の知 (Herrschaftswissen)」。社会現象であろうと、自然現象であろうと、これを人間の意のままにコントロールする知識です。それゆえ支配の知であり、これは科学に課された知です。それに対して「本質の知 (Wesenswissen)」というのは、現象をコントロールするのではなくて、社会現象や自然現象の背後にある意味をきちんととらえる知であり、これは哲学の知です。ではそのような支配の知と本質の知だけで人類は幸せになれるかという、そうではない。どこかに心の救いのための知、「救済の知 (Erlösungswissen)」というのがどうしても必要です。これは宗教に課されたものだろうと思います。このようにわれわれの知は三つが総合化されたものです。いま申しました難しい社会科学の総合という課題には、このような人間の三つの知のレベルにおいてアプローチすることができないだろうかというのが私の考え方です。

科学とパラダイム

第一に思想や哲学と社会科学の結合。別な言い方をすると、科学的な認識の相対化ということです。真理という言葉の意味するギリシャ語のアレタイア (ἀληθεία) は、アというのはノットという意味です。レタイアは、レトスでカバー。つまり、カバーが取り除かれていることが真理です。これは英語の discovery もそうですし、ドイツ語の Entdeckung も同じです。従来、真理というのは、その真理を覆っているカバーが取り除かれると、そこで真理が明らかになると考えられてきた。それでもなおカバー

に覆われているから、そのカバーを取り除くとさらに深い、あるいは大きな真理が明らかになる。このように真理というのは漸進的に明らかになると考えられていました。

ところがトマス・クーンが、いや、それは違う、科学的な知は必ず一定のパラダイム、すなわち「ものの見方や考え方の基本的な枠組み」を前提とし、これに基づいて科学的な体系が成り立つという。科学の進歩は、そのパラダイムが転換することによって別な科学知が展開するというふうに進展することを明らかにしたわけです。基本的にはこれはカントの純粹理性批判の応用だろうと思います。

カントによると認識は、人類に共通かつ普遍的な「時間・空間という先験的な感性の形式」と「12の先験的な悟性のカテゴリー」とを、対象に当てはめることにより成立するという。クーンはこのようなカントの「人類に普遍的な色眼鏡」の替わりに、「普遍的ではないパラダイム」を提示し、認識の普遍性を否定したのです。

ギリシャの昔、いまでも同じですが、綿と鉄を落としますと、当然、鉄が早く落ちます。綿は遅く落ちます。なぜ綿が遅く落ちて、鉄が早く落ちるのか。ギリシャの自然哲学を読むとあのギリシャのパラダイムはどうであったか分かります。すべての物体はふるさを持つ。そして、みんな、どの物体も急いでふるさとに帰りたい。鉄のふるさは一番遠いから急いで帰る。綿のふるさはすぐ地表だ。だから、ゆっくり行ってもいい。このように説明していたのです。うん、なるほど。だけど、ほくはこれを読んだ時、ぎょっとしました。地球のコアはニッケルと鉄からなる「NiFe核」ですから、鉄のふるさはたしかに一番遠い。そんなこと、ギリシャ人はどうやって分かったんだろう。分かったかどうか分からないけれど。

しかし、今度はそれではどうしても説明のつかないことが起きました。そこでスコラ哲学の体系に入って、今度は天動説が唱えられるようになったのです。やがてこれがまたパラダイム転換して古典物理学に入って地動説になり、さらにパラダイム転換が起きてアインシュタインやハイゼンベルグの相対性理論になってきたわけです。このように転換してくるのが真理だと

いうことです。

科学知の相対化

問題は、そのようなパラダイムを前提として、現象を因果論的に説明し、研究するのが科学ですが、パラダイムそれ自身については、科学がそれを全然考えないことはないけれど、そんなに考えない。単なる因果論を唱える。したがってそのパラダイムの背後にある理念あるいは時代精神（Zeitgeist）について科学はほとんど考えない。哲学はそこを考えます。いったい科学的真理、その背後にある時代精神は何なのだろうか。パラダイムはいったい何なのだろうか。それを研究するのが哲学です。それゆえ、もともと科学というのは掘り下げていくと当然、哲学まで行きます。そのディメンジョンまで来ると、先ほど言った科学のレベルで矛盾している政治学と経済学も統合することができるのではないかと思います。

そういうものを抜きにして科学だけを考えたら、理解は浅いと思います。例えばいま市場経済が非常にはやっていますが、考えていくと、これはもともとプロテスタントの考え方です。神に選ばれた者だけが救われるという「予定説」です。これから適者生存、予定調和という考え方ができて、これが市場経済の枠組みをつくっています。あるいは、門外漢はこういうことをあまり言わないほうがいいのですが、ダーウィンがなぜイギリスで出てきたか。ダーウィンの前は、自然に関しては「自然前成説」、あらかじめ神が全部つくっていたという自然前成説と、ダーウィンのように、いや、自然はあとからだんだん出てきたという「自然後成説」と、この二つが相二分していたわけです。しかし、ダーウィンが出てきて決定的に進化論が支持されるようになりました。ダーウィンはプロテスタントの枠組みの中で考えていったのだからと思います。そのように科学の背後には必ず思想なり理念なり時代精神というものがあります。ここを考えることが大事だろうと思います。

科学と哲学

ところが哲学はもう一つ、それぞれの時代の時代精神や理念を考えるだけではなくて、それらすべてのパラダイム、すべての時代精神に通底している普遍的なものも考えようとしています。

それが先ほど言った、例えばグルントノルム（Grundnorm）の場合もあるわけです。それが、レジュメの普遍的理念、パラダイム、その上に科学が乗っているという三角形の構図です。ではその普遍的理念とは何かというと、三角形のてっぺんの左側に、「ありてあらぬ普遍性」と述べられています。それは、たしかに普遍的な理念はあるけれど、その普遍性が現象を通してまったき姿で出てくることはありえない。部分的にしか出ない。しかし、どんな現象もその普遍的理念と無縁ではない。そういう意味で「ありてあらぬもの」。例えばプラトンのアイデアもそうです。円のアイデアは完全な円です。そんな完全な円などどこにもない。しかし、完全な円のアイデアがあるからこそ、われわれは灰皿は丸いとか丸くないとか認識できるわけです。人間というのは時代の精神を探求すると同時に、そのようなもっと共通の普遍的なものを見ていこうとする。それがありてあらぬ普遍性です。

もう少しわかりやすく言いますと、いま秋ですが、秋とは何か。秋になれば、歌にもあったように、枯れ葉が小枝と分かれるじゃないか。でも、それは秋ではないだろう。それは植物の生理現象だ。うん、まあ、そうだ。秋になれば、天高く馬肥える秋。お腹が空くだろう。それは動物の生理現象だ。いや、秋になれば、心が少しメランコリックになるだろう。それは心理状況だ。たしかに秋そのものはどうやっても科学的には説明できない。だけど、秋はないかということ、たしかにある。理念としてあるし、その理念に基づいてものを考えている。この図で象徴的に言うならば、普遍的理念というのはこの秋です。科学というのは個別現象を説明するものです。そこで社会科学の総合という時には、科学のディメンジョンから普遍的な理念のところまで落としてくることが大事ですが、そこまではまだわが学部も、それから多くの他の大学も行っていない。それはこれからの課題だろうと思います。

昔の哲学者たちはこういうふうに言っています。プロチノスは、「いたるところにあるけれど、どこにもない」と言っています。あるいはヘラクレイトスは「万物流転」と言っています。万物流転ということは、逆説的に普遍的なものがあると言っているわけです。そんなもの

の、あるのかないのかと言うのだけど、カント流にいうと、あるとは言い切れないけれど、「実践理性の要請」としてある。世の中はこうであるべきはずだ。神というのはいるに違いない。そうであるに違いない。そういう実践理性の要請としてこの普遍理念があって、これが科学、あるいはそれ以上にわれわれの行動を規制している。こういうことに気づくことが極めて重要だろうと思います。

シェリングの言葉を使うと、われわれの意識は二つある。現象を分節化して命名していくところの「分節化意識」があり、これが科学を導く。もう一つわれわれには「無限の意識」というものがある。無限に無限なものを求めていく。それは、科学と結ぶラチオに対して、インテレクトゥスと結合するのですが、これが宗教とか哲学を展開する。こんなふうに考えられるのではないかと思います。

(5) 社会科学の課題と大学の使命

学の独立

以上のような雑駁なお話をして、最後の結論として社会科学の課題と大学の使命ということで結びたいと思います。ご案内のように、早稲田大学の建学の精神は学の独立です。大隈重信侯は何と言ったか。「学問の独立が国の独立につながる」と言いました。私はこの言葉はいまでも実に重要な、通用する至言だと思います。

ご案内かと思いますが、1993年の宮沢・クリントン会談を契機に94年から毎年、日本に、インターネットを見てもこれほどと思うほど、アメリカは日本政府に「年次改革要望書」を突きつけています。そしてそれをまるでポチのごとく、全部実践しているのが今の日本の政府です。はっきり言ってこれは明らかに従属国家にちかいです。

郵政の民営化もちろんそうです。金融のグローバル化もそうです。株の時価評価もそうです。あの建築の偽装につながったのもそうです。建築基準を様式基準から性能基準に変えたのもアメリカの要請です。その他ありとあらゆるもの、現在行われている医療改革もアメリカの対日年次改革要望書のとおりに行っています。それから司法制度も変えた。ロースクールもそうです。アメリカの要望を全部入れていま

す。いったいなぜこうなのか。なぜ日本はこれほどまでにアメリカの属国的な行動をしなくては行けないのか。さまざまな理由がありますが、そのうちの一つが学の独立ができていないことだと思います。

端的に言うと、もっと激しい言い方をしますと、今の財界、産業界のトップの人たち、あるいは政治家、政府に入っている経済学者などの審議会の人たち、マスコミの経済記者たちはほとんどがアメリカ流のエコノミックス、それだけとは言いませんけれど、ほとんどそれ一辺倒の人たちです。だから、アメリカのグローバルスタンダードというのはアメリカンスタンダードであるにもかかわらず、それをグローバルスタンダードと言ってどんどん入れてきています。この状況からも、「学の独立が国家の独立につながる」と言ったのは、私は至言だろうと思うわけです。外国の学問をただ受け売りにするのではなくて、きちんと批判的に受け入れなければならない。そういう態度が少ないのだらうと思います。

ベグバイザーと共生セクター

そのような反省に立つとわれわれの学問は、大学のすることは、ベグバイザー、道しるべ(Wegweiser)でなければならない。現実の中からいろいろ新しい芽が芽生えていますので、その社会に芽生えた歴史の正しい方向をはっきりと発見して、その意義づけをすることが、このベグバイザーの役割だろうと思います。

具体的には、これもまた俄然具体的になりますが、レジュメの表をご覧ください。公共セクター、NPOなどの共生セクター、市場セクターの三つに分かれています。基本的に1930年代までは、主として市場セクターだけで来ました。ところがここで大恐慌になって、ケインズ理論・政策が出てきまして、国家は単なる法治国家から行政国家になっていろいろと政策をするようになった。その結果、公共セクターが重視されるようになり、特に1960年代後半以降は福祉国家の実現ということで公共セクターが前面に出てきました。その担い手は行政で、誘引は公益であり、機能は公助であり、規範は補完と平等ということである。

ところが、これが福祉国家の限界にぶつかったのです。財政赤字でにっちもさっちもいかな

くなった。そこで1980年代、レーガンとサッチャーが出てきて、再び市場セクターにウェートを置こうということになりました。当然その担い手は企業、個人であり、誘引は私益であり、機能は自助であり、効率重視です。その結果、アメリカとイギリスでは極めて2極化した社会がもたらされたわけです。アメリカでは現在3500万人ほどが絶対的貧困ラインに陥り、子供5人に1人は飢えている。にもかかわらず、その真似を20年遅れでやったのが小泉内閣です。日本も徹底した2極化社会に変わってしまいました。これではいけない。いったいどうしたらいいか。

当然もう一つのNPOとか組合といった市民的な中間組織の動きがいま活発に出てきています。公益ではなくて共益、共助、連帯、互助、市民的な世直しという動きです。具体的にはその原則に立って「参加のまちづくり」とか、地域通貨とか、エコバンク、コミュニティやNPOの動向、食と農のネットワーク、環境NPO等々の展開です。さらには合理主義と営利主義の切断。切断はできないけれど、これを相対化していく。企業の社会的責任と収益機能原理の双方向性を重視する。こういった新しい動きについて、われわれはしっかりとその意義を明らかにして、根づかせることがベグバイザーの現代的役割です。

さて社会科学が追求してきた学際的思考と形而上学的な思考の結合も重要です。特にテーマごとの学際的な研究が大事です。これはわが学部の真骨頂です。いま社会科学総合科目の数がちょっと少ない。これをもっともっとたくさん設置して、テーマごとに、法律や、経済学や、政治学や、社会学や、さまざまな角度からこの問題を扱っていくことが大事だろうと思います。そして、先に申しました理論、政策、歴史の一体的な考察も極めて重要です。

最後に、大学構成員の自己の陶冶です。教職員、学生、みんなが自己の陶冶という姿勢を持ち続けること。教員はせいっぱいの研究者であると同時に、せいっぱいの教育者であるという姿勢を持ち続けることが大事だろうと思います。

大きな話を雑駁にしたので分かりにくかったと思いますが、時間が来ましたので、これで切

ってご質問を受けたいと思います。ご静聴、ありがとうございます。

司会 どうもありがとうございました。古今東西を刺し貫いて大きなテーマを掲げていただきました。

ここでいったん休憩をとります。テーブルをセッティングし直して、若手の先生方に前に出てきていただき、今のご報告を受けてそれにコメント、お答えいただくというかたちで第2部を進めさせていただきます。

休憩に入ります前に一言だけお願いします。質問用紙が受付で配布されてお手元にあると思います。皆様の質問をいただいて、それに回答をいただく。田村先生に回答をいただくか、あるいはほかの比較的若い世代の教員に回答してもらうか、それはこちらで選びますが、質問についてはそういうかたちで、できるだけ皆さんの質問をいただいて回答したいと思います。今の大きな、いろいろ手がかりのある報告など、気がつきました点がありましたら、質問用紙として提出いただければと思います。

ご所属、お名前を書いていただいて、質問内容を簡単に書いていただければ、あとで整理させていただきます。また質問の内容を詳しくご紹介いただくというかたちにしたいと思います。2階の受付に質問用紙回収箱を設置させていただきますので、そちらをご利用ください。

開始時間は、私の時計でいま4時10分ですが、4時20分再開ということで続けさせていただきます。10分間休憩します。

〔暫時休憩〕

第2部 パネルディスカッション

司会 田村先生を囲むかたちで、比較的若い世代と申し上げたのですが、いろいろな分野から教員たちに参加してもらっています。5分ぐらいをめどにそれぞれの教員から、田村先生へのコメント、そして問題提起の続きというかたちでご発言いただきます。私のほうから発言のたびにご紹介させていただきます。私の隣にいます赤尾先生は環境経済学のご専門で、地球環境論などの講義をご担当です。まず赤尾先生からよろしく願いいたします。

赤尾 田村先生のお話は大学のあるべき姿というところから始まって、社会科学の各学問分野を縦横無尽に駆け回ってというか、切りまくって、最後に社会科学の総合をうたわれた格調高いご講義をいただいたと思います。その最後がトマス・クーンのパラダイムチェンジの話で、通常科学と一般に言われる、パラダイムにとらわれてその中で学問をやっている者に対して、それを相対化するメタ科学としての哲学を一つの社会科学総合の姿と出されていると私は聞いていました。非常に魅力のあるお話で、皆さんもワクワクして聞かれたのではないかと思います。

私がここでコメントしたいことは、パラダイムチェンジとトマス・クーンが言っている科学の転換についてです。革命と言ったらいいのでしょうか。それは通常科学を積み重ねる中から出てくるものであるわけです。通常科学は経済学であったり政治学であったりしますが、パラダイムにとらわれている人たちが自分たちの専門の変な殻の中に閉じこもってやっていて、ある時、何か矛盾が出てきて、どうしようもなくなって、それに対してパス・ブレイキングなものが出てくるというふうな状況。それがパラダイムチェンジというふうに事後的に見られているものです。

メタ科学としての哲学があって、それはすごく重要だと思います。一方で私が言いたいのは、パラダイムチェンジを引き起こす原動力になる通常科学の中での営みも評価していいのではないかということです。ただし、通常科学は細分化とか専門化とかたこ壺とか言われて批判の対象になって、だからこそ、この学部のような学際化ということが出てくると思います。ここで出てくる学際化には、田村先生の言われた社会科学総合とは違う、どちらかというところと最初の大西先生のお話にあったような、経済学と法学の学者が集まって借地借家法をどうするかみたいな議論、そういうかたちでの社会科学の総合というのもあっていいのではないかというのが私の意見です。

もう一つの学際化は、いろいろなものの見方ができるということです。私に関係しているものでいうと、生態学的なもの見方と経済学的なもの見方を私はもっています。それから、

自分自身、大学の時に好きで哲学の本とかを読んでいて、哲学の本というのは本当に一生懸命読まないで理解できないのですが、現象学的なもの見方というのも自分で持っていると思っています。そういうもの見方を持つことはすごく重要なことで、それを身につけるにはかなりの努力が必要であり、そのためには専門分野をバカにしてはだめだと私は思っています。

ウィットゲンシュタインという人が、語りえぬものには沈黙しなければいけないと言っています。これは反証主義というか、検証できないような命題は意味がない、形而上学はもういっぺん考え直せというセンセーショナルな意見です。しかし、ウィットゲンシュタインがそういうふうにしたあと、同僚のフランク・ラムゼーという人は、語るができなかつたら口笛で吹いてみたらどうかと言いました。そういうもので各分野はそれぞれ得手、不得手があります。

経済学だと、もともと効用と技術があって、そこから何が出てくるか。市場に放り込んだらどうなるか。ゲームの世界になったらどうなるかとかやるわけです。でも、その効用関数がどこから出てきたかというのは言わない。これは経済学では語りえないものなのです。そこに関しては沈黙しなければいけない。でも、沈黙しなくて、しゃべられるところがあるわけです。各分野にそういうのがあって、そういういろいろな見方、どの分野でどんなふうにしてしゃべるのがいいのかという見方を身につけることは、学問、あるいは生きていくうえでもすごく大事だと思います。

たとえば、皆さんが社会に出て何が正しいのかということを考える。正しいことを実行しようと思ったら、どんなふうに法体系を整備しなければいけないか。法体系を整備したあと、実行部隊としての行政は実際にどんなことをやらなければいけないか。あるいは、民間企業はどんなふうに対応して、どんな組織づくりをしなければいけないか。各段階でのそれぞれ専門分野の長所があるわけです。それをある程度知っていることはすごく大事だと思います。これは教育の側面での社会科学の総合ではないかとぼくは思っています。ぼくは田村先生の高尚な哲学的な社会科学の総合を含めて、三つぐらい社

会科学の総合があると思っていますが、そのへんについて田村先生のご意見を聞かせていただければありがたいと思います。

司会 ありがとうございます。

次に厚見先生にご発言いただきます。厚見先生は政治思想のご専門で、政治学史などの講義をご担当です。

厚見 田村先生の講演は広く、深く、また説得力のあるお話だったと思います。私のこれからするコメントは、決して田村先生に反対するものではなくて、私の専門の観点から、少し別の角度で近代と社会科学の関係を眺めてみようという試みです。

ご紹介いただいたように私の専門は西洋政治思想史です。そういう意味では田村先生と同じく、思想や観念を専門に研究している者ですが、おそらく田村先生と私の違いは、田村先生が観念を観念的に扱う、いわば哲学者としての顔を強くお持ちであるのに対して、私は現段階では観念を経験的な歴史文脈の中で扱って、観念の系譜を経験的に再構成しようとする、いわば哲学者というより歴史学者の側面が強いということだと思います。そういうわけで私は哲学者というよりも、思想史研究者の側から田村先生の講演の(2)の「近代の軌跡と危機」の部分、それから(3)の「社会科学の反省」という部分について若干コメントさせていただければと思っています。

初めに告白しますと、私は現代において社会科学の総合の必要性は大いにあると思っていますし、トランスディシプリンも大いに必要だと思っています。ただし、私は森羅万象をことごとく概念化する全体知の可能性については大変懐疑的でして、違和感すら持っています。たぶん以下のコメントでも、そういう私のスタンスがどこかで出てきてしまうかなと思います。

近代というものを考える時に、近代というのはそんなに巨大な実体的な怪物なんだろうかという疑問が私の中にはあるわけです。西洋近代を巨大な実体として、怪物として、黒船として見るという風潮は、リベラル派であるか、それともノンリベラル派であるかを問わず、戦後日本の社会科学に共通していた強い傾向ではない

かと個人的には考えています。

私はこれはヘーゲルの影響ではないかと思っています。つまり、歴史を普遍的・実体的な自由概念の自己実現プロセスとして見るヘーゲルの影響が、日本の社会科学では強かった。だから、日本の社会科学は、もう逆戻りできない不可逆的な怪物としての近代というものをどうとらえるかによって分かれる。それを押し進めるのか。いや、それを乗り越えるのか。いや、それをもう横にうっちゃっておいて、西洋ではなくて、これからは東洋だ、アジアだという方向に話を持っていくのか。その三つぐらいの間で揺れ動いてきたけれども、しかしどれも西洋近代を実体的な怪物としてとらえているような気がするわけです。

これに対して思想史の立場からいくと、近代というものを実体概念というより分析枠組み、分析概念としてとらえていくことが有効なのではないか。つまり、近代というのはある意味で便利な歴史を見る物差し、道具であって、その近代の中身をどういうものにするかによって、いくらでもモダンとプレ・モダンの境目は動くというふうに私は考えています。そういう意味では近代の軌跡の物語は、単一のザ・ヒストリーではなくて、ワン・オブ・ゼムのア・ヒストリーとして描くことができるし、複数の近代社会科学成立史の物語が描けるのではないかと私は考えています。

その立場から、方法としては、古代／中世／近代／ポスト近代という時代区分を過度に実体化するのではなくて、むしろ、例えばプラトンのものとアリストテレスのものとのどちらが前面に出てくる時代かというような見方はできないだろうか。結局、歴史の物語は過去の史料解釈の積み重ねとしてしか構成できないのではないかというのが私の立場です。その意味ではどのような歴史物語もア・ヒストリーではないかという前提があります。

そういう立場から考えていくと、政治思想史の立場から見た時に、近代以前の時代に、社会について考える学問とはどのような性質をもっていたのか。近代以前は、今日でいう「社会科学」はおもに政治学という名前で呼ばれていましたが、そこでは社会についての学は、社会という明確な境界を持った、バウンダリーを持っ

た領域についての学であって、そういう意味では社会と社会ならざるものとの緊張関係の自覚によって、近代以前の「社会科学」は成立していたのです。

例えばプラトンにおける、アイデアと共同体との矛盾の自覚。私は、哲学と社会とがものすごく仲が悪いということをプラトン以上に自覚していた哲学者はまずいないのではないかと思います。それほどにプラトンは哲学と社会との緊張関係を自覚していると思います。それからアリストテレスにおける、先ほども出たポリスとオイコス、政治と経済との緊張関係。あるいはキケロにおける国家と孤独との緊張関係。あるいは、アウグスチヌスにおける神の国と地の国との緊張関係。そういうふうなさまざまな、社会はあるけれど、それが明確にバウンダリーを持って、「非社会」すなわち「社会ではないもの」との緊張関係のうちに成立していたという事態があり、そうした事態を考察する学としてプレ・モダンの「社会科学」はあったのではないか、というのが私のテーゼです。

ところが近代に至って、いわゆる市場経済社会の成立によって、また国家と経済社会をトータルに把握するポリティカルエコノミーの登場によって、政治も経済も法律も全部ひっくるめて「社会」なのだ、という見方が前面に出てきたのではないか。ハンナ・アーレントの言葉を使うならば、「社会的なるもの」の肥大化です。そのことによって社会と社会の外側との緊張関係が喪失してしまった時代が近代なのではないかと私は考えます。近代をウェーバーの言うように、社会領域の分散化と、それらを貫く方法的・形式的合理性の一元的徹底化の時代というふうにとらえるよりも、むしろ社会という巨大な怪物の拡大によって、社会以外には何もないというぐらいになっていった時代というふうにとらえたらどうか。

そういうふうにとらえたとすると、田村先生が(3)で言われたような社会科学のそれぞれの分野における行き詰まり。これは私も深刻な問題だと思いますが、ひとくりにすれば、形式合理性の名目においてなされた規範の形骸化というような問題。そういうふうには総括されるような諸問題は、社会科学の断片化の結果というよりも、むしろ社会と非社会との区別が見失

われて、社会的なるものがあらゆるものを飲み込み、覆い尽くしてしまう近代という時代において、社会と非社会の区別を見失った社会科学の、ある意味では全体化の結果なのではないかという気がします。

もっと詳しく言うと、合理性という言葉の意味が狭い意味での社会的アカウンタビリティに限定されてしまって、社会と非社会の境界線への思索を含む古典的な合理性が見失われてきたのではないか。つまり、自然哲学／道徳哲学／政治学／修辞術というような伝統的区分の中での、相互のバウンダリーの自覚と緊張関係が薄れて、それが自然科学／人文科学／社会科学という三つの区分に取って代われ、それらすべてを包摂するものとして文化とか文明とか社会というものが考えられてくる。すべては社会文化現象であるという名目において「社会的なるもの」が全体化していくというのは、ある意味ではバウンダリーの意識、境界線の意識が薄れていくことであって、プルーラリティ、多元性、境界線の意識が政治学にとっては大切です。そういう立場からは若干危惧を抱くところです。

もしそうであるとするならば、社会科学総合の回復に至る道は想像以上に遠く険しいのではないかというふうには私は考えています。いきなり全体知を回復するというよりも、まず近代そのものがいかなる諸部分の離散集合によって成立してきたのか。あるいは、近代の多面性みたいなものを明らかにするところから始めたほうがいいのではないか。もっと言うならば、同じ西洋近代でも、経済学が見た近代と政治学が見た近代と哲学が見た近代というものを多面的に再構成するところから、社会科学の総合化に着手していくという方向が見えてくるのではないか。具体的には個々の学科の中で歴史的な遺産を見る時に、現代に通用しうる遺産や素材を見いだして、そこからトランスディシプリンをしていくという方向性から進めていくというスタンスが、私自身がいま考えているスタンスです。

司会 ありがとうございます。

続きまして井上先生にお願いいたします。井上先生は経営学がご専門で、講義科目としても

経営学などをご担当です。

井上 私の専門は、今ご紹介いただきましたように経営学ですが、企業はその存在そのものがいろいろな面を持っているわけです。皆さんご承知のように、企業には経済的な側面もあるし、社会的な側面、社会心理的な側面、いろいろな側面を持っていますから、その存在そのものがある意味、社会科学総合かもしれません。

しかしながら、田村先生のレジユメの3ページにありました普遍的理念、パラダイム、科学ということではいいますと、経営学は、未だ経営学独自のパラダイムを持っていないというのが現状だと思っています。ですから、経営学において企業を分析する際には、さまざまなアプローチがあります。しかし、実態としての企業はもちろんあるわけですから、その中にはたぶん真理があるはずで、それをいろいろな人がいろいろなアプローチで探求しているというのが現状です。

今日の田村先生のご講演との関連でいいますと、経営学に関連がある第一点は、レジユメの2ページ目の3の「企業の営利性と社会的責任の問題」という箇所だと思います。従来の企業というのは、できるだけ短時間で、たくさんの製品やサービスを作る、これが企業の目標でした。いまでも発展途上国の企業などでは、それが目標になっていると思います。しかしながら、日本のような先進国においては、皆さんもご自身のことを考えられたらよいと思いますが、必要なものはほとんどある、足りているというのが現状です。そこで、現代の日本、あるいは先進国の企業は、どうやって製品やサービスを作るかということよりも、何をつくり、いかに売るかということのほうが重要になってきています。企業にとっては、皆さんの心の中に眠っている必要性、ニーズを発掘することが一番重要な課題になってきています。そうしますと、企業が考えなければならないのは、消費者がどういう志向を持っているか。これが重要になってくると思います。企業は消費者の志向、すなわち消費者が何を欲しているのか、どういうことを考えているか、どういう状況や環境にあるかということに敏感にならざるを得ない面があると思います。最近流行の「ロハス

(LOHAS=Lifestyles Of Health And Sustainability)」などというライフ・スタイル、すなわち、健康と地球環境を意識したライフ・スタイルというふうなものを消費者が望むとすれば、企業もそういう面を考えた企業行動をとっていかざるを得なくなるわけです。そのことが結果としては企業存続のための営利性につながっていくという面があると思います。すなわち、消費者が望む方向に企業も向かざるを得ないという面があるということです。消費者が企業に社会性を求めれば、それに従わざるを得ないということです。

もう一点は、これも皆さんよくご存じだと思いますが、現代の企業は巨大化しています。先ほどの田村先生の言葉でいえばグローバル化した企業、日本でもそういう企業はたくさんあります。ある調査によりますとアメリカのGM (General Motors) は、最近では経営危機の状況にありますが、年間の売り上げが200億ドル弱あります。これはGDPと比較しますと、世界で24番目でしたか、デンマークのGDPぐらいに相当します。企業そのものがほとんど一国のGDPと同じぐらいの規模になっているということです。ということは、企業は営利性を追求していただくだけでよいのかということが問題として出てきます。巨大化した企業はある程度公共性を持たなければいけない。すなわち、社会的責任を考えていかざるを得ないのではないかと、という側面が出てくると思います。

その時に考えなければいけないのは、公共性を持つと言った時に営利性はどうなるのだということです。営利性を考慮せず、公共性だけを考えれば、従来の郵政のような公共事業になっていきます。そうすると、田村先生のレジユメでいいますと4ページ目にありましたように「公共セクターは無駄がある、効率性を追求できない」というデメリットが生じてきます。田村先生の講演のレジユメの4ページ目の真ん中ほどに、公共セクター、NPO・組合、市場セクターと三つに分けられた表があります。公共企業というのは公共セクターだと思っています。普通の民営企業は、市場セクターだと思っています。これらはメリットもあるけれど、どちらにもデメリットもある。ところが、これからの企業、特に巨大化した企業は、営利性だけを追求して

はいけない、社会的責任を持たなければいけないということになってくると、ある程度公共的なことを考えなければいけない。長期的に考えれば営利になるからやっているという面もあるでしょうが、公共的な面を持たなければいけないということになると、この表でいえばNPOとか組合というかたちの企業が登場してきたほうがよいのか。あるいは、登場すべきなのかなということ。しかし、具体的にそれがどのようなかたちの企業になるのかという点は、田村先生の講演をお聞きしている間だけではわかりませんでした。公共セクターでもなく、市場セクターでもないという企業、営利性と公共性を兼ね備えた企業。これは、田村先生のご講演の中にもありましたが、矛盾する要求ですので、この二つを兼ね備えるというのは難しいことだと思います。それが、どのような形の企業になるのかを、田村先生にお聞きしたいと思った次第です。

司会 ありがとうございます。

続きまして福永先生、お願いします。福永先生は国際経済法のご専門で、国際法、国際経済法などをご担当いただいています。よろしくお願いします。

福永 諸先生方が広範で、かつ深い、しかも根源的なお話をしていただいたあとに、狭く、またある意味浅いというか、プラクティカルな話になってしまいますが、私はご紹介していただいたように国際経済法を専門としています。国際経済法というのはある意味狭い、専門性が求められる分野でして、たこ壺的な知識がないとやっていけない分野です。国際経済法というのは、経済に関する国際法ということにして、国際法学の一部ですが、国際法の研究者からも経済法はよくわからないと言われるぐらい専門性の高い分野です。とはいえ学際性が必要でないわけではないという点をお話ししたいと思います。

田村先生のレジュメでいいますと2ページの(3)の1)の1)に関連して事例を紹介していきます。WTO、世界貿易機関というところはもともと経済というか、貿易の自由化、経済的な富とかそういうものを追求していたところす

が、経済だけを考えているのでは不十分になってきたという事例を紹介したいと思います。

ホルモン事件というのがありました。ホルモン事件とはどういう事件か。カナダとかアメリカが成長ホルモン剤をウシに投与してどんどん大きくさせていた。これに対してEUは成長ホルモン剤が残っていると健康に影響を与えるということで、成長ホルモン剤を投与された牛肉の輸入を禁止しました。これに対してWTOが、ホルモン剤が健康に悪影響を与えることについて科学的な根拠がない。科学的な根拠がないにもかかわらず輸入を制限した。これはWTO協定に違反しているという判断を下しました。これに対して批判があって、WTOというのは経済のことしか考えてない。もっと健康とか、環境とか、人権とか、そういう問題について考えなければいけないというような批判が大きくなっていきまして、今はそういうことも多少考えるようになってきている。これが国際経済法における学際性の一つの側面です。

もう一つ、田村先生のレジュメでいうと2ページの4です。ホルモン事件ではホルモン牛肉の輸入制限がWTO協定に違反している、EUはその措置を撤回しなさいとWTOに言われましたが、EUはそれにもかかわらずホルモン牛肉の輸入制限をやめなかったわけです。なぜかという、WTOの決定には正統性がない。法律に照らしてみれば違反かもしれないけれども、経済以外の側面についてちゃんと考慮してないとか、直接的に影響を受けるような市民の声をちゃんと反映しておらず、正統性がないから守る理由がないんだというようなことをEUは主張しました。

国際法は法を強制する仕組みがないので、正統ではないとみなされるとどこの国も守ってくれないという問題があります。そういうことから、単に法律上どうなっているか、国際経済法上どうなっているかといったことだけではなくて、法律の内容あるいは手続きの正統性も考えていかなければいけないという意味でも学際性があるんですよということです。まとまりがないのですが、そんなところで私のコメントとさせていただきます。

司会 ありがとうございます。

続きまして篠田先生です。篠田先生のご専門は何かというのはとても難しいのですが、もともとは労働運動論だったはずですが、ソシオダイナミクスという言葉で代表されるように幅広い関心で研究、実践を積んでおられます。担当科目としてもソシオダイナミクスなどを中心としていらっしゃいます。篠田先生、よろしくお願ひします。

篠田 何をしているんだろうと言われるとなかなか答えにくいのですが、働くことをキーワードにして勉強したり、皆さんと一緒に考えたりしています。私はクリスチャンなので、この場合は神様のために働くとはどういうことなのかということ。皆さんもよく知っている有名な言葉があります。人はパンのみに生きるにあらず。これは聖書の言葉です。その次に、神の御言葉によって生きる、とあります。昔、角川映画で、男は強くなければ生きていけない。でも、やさしくなければ生きる資格がない、というキャッチコピーがありました。平たく言えばそういうことかなと思います。

私は田村先生と同じ社会科学総合というところにいます。いまから17年前に着任しましたが、その時に、君、ソシオダイナミクスという授業だから、よろしくね、と先生がおっしゃいました。私は聞いたこともない。実はいまでもどこにもないんです。先生、これ、何ですか、とおたずねしたら、うん、君が考えなさいという答えでしたので、ずっと悩み続けています。今日のお話を聞いてもおわかりになるように、田村先生ぐらい博識であれば、諸科学を超越したところに行けるわけですが、私のような浅学菲才は結局、あれも知っている、これも知っている、でも知らなければいけないことがわからないというアマチュアリズムに陥ってしまいました。

ということで、私は、ここに並んでいる先生方はもちろんのこと、すでに社会科学部で学んでいらっしゃる皆さんよりも、たぶん社会科学総合とか社会科学のあり方についてはアマチュアではないかと思ひます。そういう意味ではこれから社会科学部を受けようとする高校3年生、あるいは受かったけれど、何をやるんだろうなと思っている高校3年生と同じようなもの

かと思ひます。そういう点で先ほどの私の、働くという意味を考えた場合、今日の先生のお話を聞きながら妄想が湧いてきました。こんな学校だったら、いいな。こんな学校だったら、入りたいな、やりたいな。コピーだけ考えるのは得意なので考えたのですが、スクール・オブ・コアビタシオン。共生の学校。

先生が今日お話ししたのは、私なりに解釈すれば、世の中にはいろいろ対立するものがある。階級、人種、宗教、性、生産と消費、環境、とにかく世の中にはいろいろ対立するものがある。それをどうしたらうまくとりもっていくことができるのか。

この学部ができた時の開祖の一人に難波田春夫先生という方がいらっしゃいます。田村先生のお師匠にあたる人ですが、この方が、社会には自由、平等、そして第3の原理として、先生はその時に連帯と言ったか博愛と言ったか私は覚えていませんが、今の言葉で言えば共生だろう。たぶんこの共生がさっきの様々に対立するもの間をとりもつのだらう。難波田先生が提唱したこの第3の原理が、社会科学部の根っこどこかに今もあるのではないか。もしそういうことを生かせるような学校だったら、すばらしいのになと思ひます。

社会科学部だけでなく、早稲田大学には本当にいっぱい学部ができました。研究科もできました。専門職大学院もできました。ただ、おわかりのように、どれ一つとっても、どれ一つだけでは、たぶんそこを出ても先行きいろいろぶち当たることがあるだらう。やはりあらゆるところと手を携えて連合学校みたいなものをつくらないと、どこだって無理だらう。ですから、社会科学部が中心とは言わないまでも、橋になって、早稲田の中でいろいろなところが、さらに地域や行政や団体と連携を組んで、一種のバーチャル連合学校みたいなものをつくってくだらう。そこでは座学だけではなくて、フィールドワークとかボランティアとかインターンとかそういうものを組み合わせる。

ジョン・デューイというアメリカの教育学者で有名な人がいますが、彼が学校の社会化と言ひました。その弟子である中国の教育学者が言ひしたのは、社会の学校化です。両方とも真理だらう。ある意味、共生の学校を早稲田につくつ

てもらって、そこに社会科学部がきちんと位置を占めていて、そこで働けたら、あるいはそこを卒業できたらいいなと妄想しました。

もともと共生というのは早稲田にとって大事な概念ではないか。在野という言葉があります。在野というのは、いろいろな人たちが一緒にいて在野です。共生の世界です。在野精神というのは共生の精神であるわけです。自由を代表する慶応大学。国家の強制という意味を含めての平等ですが、東京大学。その中でわれわれは在野を目指して学校をつくったわけです。それはまさに共生社会の実現、あるいは再生産ということを使命として持っているのではなかったのか。そういう意味ではスクール・オブ・コハビテーションは、やはり早稲田が持たなければならぬ学校なんだろうなと勝手に思っています。

そういう難しい言い方は別として、聞くところによると、来年、ハンカチ王子は社会科学部に来るかもしれないという話を聞きました。彼はスクール・オブ・コハビテーションには間に合わないかもしれませんが、そうした社会科学部の精神を生かして、いつか第2の甲子園と言われる障害児球児の野球の監督になって、優勝した時にまたハンカチを出して欲しい。そんなことができたらいいなと思う妄想の1時間をいただきました。

司会 どうもありがとうございました。

最後になりますが、早田先生、お願いします。早田先生は都市計画がたぶん専門領域だと思います。居住環境論などの授業をご担当いただいています。それではよろしく願いいたします。

早田 私の専門は計画学、プランニングという領域です。予測や意見がまとまらないうちにとにかくやらなければならない。どうにかこうにか現場の中でやっていくための分野である。学際については、学術的に興味があるというより、必然性の中でやっているというのが正直なところです。

田村先生のお話の印象は、包括的で、切れ味がいいという感想でした。お話の中でファクトという言葉が使われたと思いますが、分析の説

明に多くの時間を割いていらっしゃったと思います。厚見先生も概念化の問題とおっしゃいました。私は社会の分析を踏まえ、どう計画につなげてゆくかが問題関心です。

私のゼミでは毎週、見学会に行っています。先週も日本橋の都市再生の事例を見に行ってきました。その中では環境のことも考えたまちづくりが必要である、経済も大事であるという意見が出てきて現実的なレベルで学際的な議論になってきます。そういう中である程度立ち止まって整理する。ところが、実際には現実がどう動いているか、当事者であっても必ずしも全てわかってやっている訳ではない。むしろ霧がかかったように見渡せないでいる中で、手さぐりでやってゆかざるをえない訳です。しかしそれでも、限られた時間の中で私たちは知恵を結集すべく最大限の努力をする。それでも限界があり、また性こりもなく人間は失敗してしまう。バベルの塔をつくるごとく、よかれと思って、また失敗するということを繰り返しています。愚かと言えば愚かですが、めげないと言えめげないわけで、こういう中で計画学は、予測不可能という本質的には知で越えられないことを知をもっていかに越えるかを求めてダイナミックに動いていると言えます。さて時間も押してきたので、私の立場から一つだけ話します。社会科学部は学際的な学部ということで建学以来40年やってきました。ところが学際とははや社会学の専売特許ではありません。他学部も、早稲田も来年は13学部になりますけれど、当然考えています。オープン教育センターでも幅広く学べるような仕組みもできてきています。そうするとこの社会学らしさとは何か、社会学の教員・スタッフと社会学生がその中で一番悩まなければならないと思います。こういう中で高度な学際性のために今後皆で考えてゆきたいと思っているアプローチを三つほど挙げたいと思います。

学際的に学問の体系を発展させるうえで、まず第一に徹底的に描写する学問が重要であろう。社会のディスクリプションを複数の異分野で共同でする。現状がこうなっているということ、本や聞きかじり、新聞報道ではなく現場に立って、自分の視線でこうなっていると把握するフィールドワークを共同作業で行う。同じ

素材を使っても、当然立ち位置によってファクツの見え方は違う。それをどう見えるか交換し合う中で、情報を共有し、立体的に認識する訓練をする。もう一つは説明の学問、エクスプレナーションの学問の学際ですが、これは田村先生がおっしゃられたことに尽きていると思いますが、何を見て、何をどういう理由で考えているのか、専門は違っても背景の筋道を可視化し、体系的思考をコラボレーションしながら深めてゆく。相互に共有する。それから、第三は処方、プレスクプリクションの学際です。私のような分野は、ここに軸足がある訳です。分析の専門家が提案の現場に立ったり、計画の専門家が分析にコメントしたりする作業を共同で行う。

この三つが円環関係にあって常に循環して断ち切れないようにする、知と知がばらばらなままファクツを照らすのではなく、ファクツを媒介して知と知がお互いに光のあて方やタイミングの呼吸を学習しあう。ここまでいって真の学際といえると思います。それは社会の中でも学問上においてもとても大事だと思っています。

司会 ありがとうございます。

ここまでの発言を受けまして、田村先生から、ここまでのことについてのコメント、そしてまたこの6人に対する新たな問題提起をいただければと思います。

田村 今のお話に関して、全員にとということになるのかどうかわかりませんが、私がお話したことと特に抵触するような話はなかったと思います。最初、赤尾さんは通常科学が大事だとおっしゃいました。そのとおりです。パラダイム転換というのは、例えば一定のパラダイムの中でどんどん研究していたら、どうもそのパラダイムでは説明がつかないことが起きた。その説明のつかないところをどんどん追求していったらもっと大きなパラダイムが見えてきた。こういうふうに変換していくわけですから、通常科学を一生懸命やるのはたいへん大事なことだと思います。

それから、同じく学際的思考の評価というのは私も同じです。ただ、私はあえてインターよりはトランスという言葉をよく使ったのです。

学際といっても経済学と政治学を結びつけるのはなかなかうまくいかないから、やはり一つの、経済なら経済をしっかりとやって、そこからトランスしていく。政治学なら政治学をしっかりとやって、そしてトランスしていく。一つはそういう方向で学際が成り立つのだろう。もう一つは、先ほどお話ししましたように、一定の問題をさまざまな角度の専門家が明らかにしていく。こういうことで同じことを見ているんだなと感じました。

まさにそれは、厚見さんの最後の見解もそうですが、多面的に見る、トランスしていくということだろうと思います。だから、専門科学を、分野をないがしろにはいけない。そこからトランスするという姿勢を常に持ちながらも、専門的な……。つまり、専門を徹底的に追求していけば、おのずとトランスしていくだろうという考え方です。

近代が怪物かどうかというのは、たしかにいろいろな見方があります。しかし、一定の考え方が時代精神として、歴史の推移の中でいろいろな考え方があっても、それが中心になる一定の段階が生じる。そして、そのような時代精神があっても、また新しい考え方がこの中でもうすでに生まれている。それがまた一定の段階でグッと前面に出てきて、それが時代をリードする。このように常に複数の思考で動いても、いつも複数なんだけど、その中でメインなものは何かというと、ある時点ではそれがメインで、次の時代は別なものがメインとして出てくる。これが歴史だろうと思います。こうして見ると近代は、他の時代にはない怪物「経済主義」、つまり営利主義と合理主義の異常な結合が前面に出た時代です。

井上さんが公共性と営利性の問題でまさにおっしゃられたことですが、私の表ですとNPOとか組合になるけれど、公共性と営利性と両方を考えていく。難しいことだけど、現実こういう分野の活動は非常に大きくなっています。

また、2ページをご覧いただきたいのですが、社会的責任投資とあります。ご案内だと思いますが、企業が環境に配慮しているのか。コンプライアンス、法令順守はあたりまえですが、社会的責任を果たしているのか。労働条件をきちんとしているのか。そういうことを守つ

て社会的責任を果たしている企業だけの株を買おう。これを社会的責任投資と言います。

世界で05年の株式総額は円でいうと4700兆円です。そのうちのすでに7.5%の350兆円がこの社会的責任投資です。そういうことから分かるように、営利性と公共性は結びつかないように思えるが、現実の中ではどんどん結びついていく。それを学問が後追いしている面もあるけれども、そのようなかたちで進んでいます。井上さんがおっしゃったように、真ん中のNPO、組合等々が新しい動きとして出てくる。ただし、公共セクター、市場セクターはいらないかという、そうではありません。これら三つが相互に補完し合うというかたちで展開していくのだらうと思います。

福永さんのご意見については、特にお答えしなくてもいいだらうと思います。私の見解を補足していただいたと思います。

篠田さんの共生というのはまさにそのとおりです。この表でいうと、いまお話しした三つのところですね。現実にもそういうのが出てきているし、次第に大きくなっている。そして、市場セクターにおける企業も、もはや社会的責任を考えないかぎり株は売れませんよ、株を買ってもらえませんかよという状況が次第に出てきている。日本はまだまだですが、7.5%、350兆円というのは極めて大きいと思います。そういう状況になっていると思います。

早田さんの計画というのは、まず構想ですが、そのとおりです。三つが一体とならないと社会変革にもならないわけです。大事なことは、構想を練る時に、あるいはつくる時に、あるいは同様に政策を推進する時に、価値判断、価値理念がそこにあるわけです。価値判断、価値理念があって、それに基づいて構想なり政策が展開される。しかし、その価値理念は因果関係を勉強する科学、サイエンスからは必ずしも出てこない。そこで現象の背後にある意味を考える。そこから価値判断、価値理念が出てきて構想が成り立つ。こういう構図ではないだらうかと考えています。科学は価値の実現可能性や、これを実現した場合の影響については考察することはできますが、価値判断はできません。

司会 ありがとうございます。

もうちょっとだけ壇上で話を続けたいと思います。いまご指摘いただいた点は、いくつかありますが、一つは専門性とトランスディシプリンの関係について。赤尾先生、厚見先生はそれで納得なさるかどうかがというのが第1点ですが、その点についてはいかがでしょうか。

赤尾 田村先生の意見に全然異論はありません。ただし、おもしろい題材として、福永さんが出されたWTOの牛肉ホルモン事件の話があります。この会場で聞かれている方は、EUは危険かどうか分からないものだから、これをシャットダウンするんだというのに対して、それはそうだと思ったと思うんです。ところが、たぶん経済学者はそうは思わないと思います。

もし牛肉にホルモンが入っていますよということを書いたら、その情報がちゃんと個人のもとに流れて、その個人の判断で、個人の自由によって、田村先生が言われた経済学が尊重する自由ですが、自由に判断できるものに対して、どうして地域機関の段階でシャットダウンするのか。個人の自由を阻害しているのではないか。それは社会厚生を下げる可能性があるというような議論にもなるわけです。経済学者はたぶんそう考えるだらうとほくは思います。それに対して法律の人はどう考えるのか。そういうやりとりがトランスディシプリンの話ではおもしろいところになると思いました。

田村 現在、環境権の問題で排出権を売り買いうするというのがあります。結局、金のある企業が排出権を買ったら、それでいいではないかという話になります。われわれは道徳的に見て、金にまかせていくら地球を汚してもいいという理念はおかしいではないかと考えるけれど、現実にはこの地球の温暖化を抑えるためには排出権取引という方法がかなり有効です。経済学者、その他法律家も排出権取引を考えます。だけど、哲学や思想のレベルからいうと、金持ちは排出権をどんどん買って、どんどん汚してもいいのかという疑問が当然出てきます。そのへんが今と同じ問題で、トランスディシプリンというところで問題が明らかになってくるだらう

うと思います。

厚見 私も田村先生の答えでそんなに違和感はなくなりました。まさに哲学というのはフィロソフィー、知を愛することであって、知を保有するというのはまた別問題だと思います。そういう中で田村先生のおっしゃった、一つのディシプリンを徹底して深めていく時に、そこがおのずとトランスディシプリンになるというのは、思想史の研究者から見ても納得がいくというか、なるほどと思わされるころでした。歴史というのは現象の総体で、現象というのは常に全体として、総体としてあるんだと考えれば、そこを特定のディシプリンから考えていく時にはおのずとトランスになっていくんだろなという思いで、納得しながら聞かせていただきました。

司会 第2点としまして、中間セクターという話もありましたが、社会的責任投資に見られますように企業というかたちをどう取り巻いていくかという問題。これは井上先生の提起した問題、それから篠田さん、早田さん、それぞれかわると思いますが、まず井上先生からその点についてもう1度コメントをいただけますか。

井上 先ほど田村先生が、社会的責任投資が最近はかなり増えてきているということをおっしゃいました。これから先のことはわかりませんが、今現在では、「我社は環境や健康に配慮している」というふうなことを言うと、いい会社だ、私もその会社の株を買おうということを皆さんご自身も思われるかもしれません。しかし、その会社が実際に利益を出さない、経常利益が全然出ていないとなって、自分は株主だけどリターンが全然得られないという時に、それでも社会的責任投資を続けていけるかどうか。ここが非常に問題だと思います。ですから、営利性はある程度確保しながらそういう活動をやっているといけないうらうと考えます。

80年代ぐらいに、田村先生のお話にもありましたように、メセナとかフィランソロピーとかが、結構はやった時代がありました。しかしながら、日本が不況になってそういう話が立ち

消えになって、最近また社会的責任というようなことが出てきています。しかし、営利性をどこかで確保していかないと、これから先、それも続いていくのかどうか。非常に疑問に感じています。

田村 もちろん社会的責任という時に一番、最大の社会的責任は、企業を継続して従業員と家族を食べさせていくこと、これは大事な社会的責任です。その他、いろいろ社会的責任はありますが、まず企業を継続させる努力が企業の社会的責任のかなり大きな部分で、非常に重要なことだろうと思います。そこで、企業を継続させながら、その他の社会的責任も果たす努力をしていくことが大事だと思います。

その場合、企業の努力だけでそれができるのか。できればいいけれど、なかなかできない場合がある。そうすると社会的な制度の中で、例えばイギリスの場合には、全年金基金の一定割合は社会的責任投資に向けなくてはいけないという法律をつくりました。その結果、年金基金の80%が社会的責任投資となっています。ドイツでもオーストリアでも同じような法律をつくって社会的責任投資としています。アメリカはおもしろい国で、勝手なことをやるようだけど、自発的に社会的責任投資をやっています。営利がないと企業は続かないが、社会的責任も果たさなければいけない。それゆえ社会の仕組みの中で、そういうものをこれから工夫していくことが大事だなと思います。

司会 ありがとうございます。

時間の関係で少しずつテーマをずらしていかなければいけないのですが、もう一つ、論点として挙がってきたのが共生の問題です。そして、これはもちろんそれを支える価値をどうやってつくり上げていくのかという部分を含むと思います。

お3人の方にはその点について言及していただきたいのですが、福永さんの場合には、国同士で考え方が違う中で、価値を共通して見つけだしていくためには何ができるのかということにもう1度言及していただきたい。篠田先生、早田先生はそれぞれの立場からコアピタシオンというか、共生という観念を出していただきま

したが、それを価値として考えるのか。それとも、場合によってはプラクティス、実践として作り出していくものとして考えるのか。そのような点についても一言いただければと思います。福永さんからよろしくお願いします。

福永 先ほどお話しさせていただいた時に、WTOは以前は経済あるいは貿易といった側面だけに焦点を合わせていたけれど、それに対して批判があって、人権とか環境といった問題についても配慮すべきという声が出てきた。そして、そういう方向に向いていっているというような話をしましたが、ただ、経済的な価値、あるいは非経済的な、環境とか人権といった価値は、常に共生しうるようなものではなくて、衝突する場合が少なからずある。ホルモン牛肉の話もそうです。では、そういったものをどうバランスしていけばいいのか。これは非常に難しい問題です。

いま一つあるのは、WTOのような国際組織の民主主義的正統性を高めるべきだという議論。これは、いろいろな価値を標榜しているさまざまな人たちの意見を反映する手続きを設けるべきだ。例えばWTOの場でいろいろな市民グループが意見を表明する機会を与えるべきだ。そこでさまざまな価値をぶつけ合って、一番みんなが納得できる方向性を見いだしていくべきだという議論です。ただ国内的にはそういったことができるかもしれない。国内的な民主過程では可能かもしれないけれど、果たして国際社会のような共有されている価値観がないようなところで、そういったことを本当にできるのかどうかというのは非常に難しい。まさにこれから私が研究していきたいと思っているような課題ということになります。

篠田 私はやはり実践のほうを考えたいわけです。私が先ほど言ったような学校のモデルがないわけではなくて、例えばアメリカの、もともとJewishがスポンサーになった学校ですが、ブランダイズという優秀な学校はソーシャルMBAというのを出します。ビジネスという一つのメソッド、あるいはアントロプリナーシップでもいいですが、そういう一つのコンセプトあるいは体系を社会政策の中でやれないか。そ

ういうことはすでにビジネススクールとかパブリックポリシー、公共経営などという、うちもありますけれど、そういうところで一部科目にはなっています。ブランダイズはそれを全面に出して、全米のその分野のビジネススクールのトップ3に入っている学校でして、大変興味深い学校です。

最近では教育学部と社会福祉の学部が合体して新しいコーディネーター、いわゆるソーシャルワーカーという人たちがもうすでにコーディネーターとしているわけですが、もう少しそれを幅広いかたちで、社会のさまざまな共生のためのオルガナイザーとして教育していこう。社会福祉関係と教育関係の学部再編というのがいまアメリカではかなり大がかりに行われています。

カナダではもともと紛争解決学というスタディーズがアンダーグラデュエートのレベルでどこでもある。もともとカナダというのは、そういうことをすることを自分たちのグローバルなアイデンティティーと考えていますから、ご承知のように、いろいろな紛争地域にはカナダの人たちがいろいろなかたちでコミットしています。早い段階からそういうかたちで教育をし、実践化をつくり出している。そういうことをやっているのだから、われわれもしているのではないかなと思っています。

早田 まちづくりの分野で共生あるいは協働というのは実践のキーワード以外の何ものでもない。ところがより深く考えてゆくと、例えばお互い利用し合うという意味で共生ということもありますし、線引きをして、口もきかないけれど、けんかはしないという消極的な協働もあります。

合理的な共生もあれば、一面で地域エゴとか、不条理みたいなものとも共生して乗り越えていかなければならない社会的な共生が現場ではごちゃごちゃになっています。事実には沈潜して紐解くことが問題解決する側の専門ですが、その教養として他のゼミで専門としてやっていることが必要になってくる。知の動員が逆になります。その訓練がお互いできるのが社会学の強みだと思います。

司会 ありがとうございます。

これを受けて田村先生には、社会科学としての見方と、共生というものの実践をどう結びつけるかという質問が当然予想されますが、それにお答えいただく前に、会場から多くの質問用紙をいただいていますので、それを含めて田村先生にご回答いただくというかたちでお願いしたいと思います。

私のほうでご紹介させていただきます。質問用紙は全部で26枚いただきました。われわれが思っていたものよりも、はるかに皆さんの熱心な参加をいただいたということで、大変うれしく思っています。ハッピー・フォーティーズ・アニバーサリーというイラストまでいただきました。ありがとうございます。

質問は大きく二つに分かれます。一つは、社会科学部の現在のカリキュラムを反省的に見直して、将来、社会科学部としてこういう教育を目指すべきではないかという提言を含んだもの。あるいは、その状況の中で、今のカリキュラムでおれたちにいったいどうなれと言うのだ。あるいは、どういう夢を示してくれるのかという質問が一方にあります。もう一つは、田村先生の基調講演の内容に関して、その内容を明示して、それを具体的な夢につなげていただきたいという質問がいくつかあります。

最初に、田村先生に考えていただく時間も含めて、私のほうで第1の質問のごくごく要約だけ紹介させていただきます。われわれにとっては耳の痛い言葉も並んでいます。社会科学部4年生。科目の羅列をして、あとはすべて学生任せにしている、無責任だと思う。もっと総合化の道筋を立てやすいカリキュラムを組む必要があると思うというご指摘をいただいています。あるいはその中で、総合という問題を解決することに熱心な教員（田村先生など）の授業を必修にし、総合化への道筋を立てやすいカリキュラムを組む必要があるというご指摘です。

同じく社会科学部生。社会科学部で勉強した場合、広く浅く勉強することになってしまう。そうならないためにどうすればよいのか。回答を求めていらっしゃる質問。あるいは同じく社会科学部生。学問のつまみ食いになってしまうのではないだろうか。社会科学部の強みっていったい何なのかという質問。それに関連し

て、もっと現代問題、具体的に教育や政治、社会事象の面から哲学的、歴史的観点から現代を見る授業を増やしてほしいという提言。

学際的研究を尊ぶがゆえにそれぞれの専門性が浅いという批判をしばしば受ける。どう答えるのか。同じく社会科学部生。それから、専門家の育て方のようなものをまず決めておく必要があるのではないか。社会科学部において育て方の方法論は確立されているのだろうかというご質問。社会科学部生。スペシャルゼネラリストを育てるという提言を田村先生にいただいているが、これが可能なのだろうかというご質問。社会科学部生。本当に社会科学部のカリキュラムで学際的な勉強ができるのだろうか。どうも浅い勉強しかできないのではないか。しっかりした学問的土台、つまり専門性を持ったうえで隣接諸科学の学問分野を取り入れていくようなカリキュラムが必要である。社会科学部の匿名希望さん。

テーマごとの学際研究は難しい。例えば複数ゼミ所属などを可能にすることによってつながりをつける必要があるのではないか。社会科学部生。もっと実利的、現実的には、新設される文化構想学部との対比でどのようなスタンスを打ち出していくことになるのだろうかというご質問があります。これらの質問につきましては、基本的にはスペシャルゼネラリストとしていま社会科学部で学ばれわれわれは何を目指すべきか。これはたぶんほかの先生に聞けばほかの答えが返ってくると思いますが、今日のところはとりあえず代表して田村先生にお答えいただくというかたちにしたいと思います。

あと10通ほど、田村先生の内容にかかわる質問をいただいています。これを私のほうで要約するのは必ずしも適切でないので、田村先生のほうで簡単に要約していただいて、お答えできるものは答えていただく。場合によっては、時間の関係もありますので、また別の機会に譲るものも出てこようかと思っています。その点については司会の不手際があったことをお詫びしまして、お願いいたします。

田村 いろいろなご意見があってもなかなか難しいのですが、基本的には先ほども申しましたように、うちの学部ですでできることは、さま

ざまな専門の先生がいらっしゃるので、現代の重要な問題について、その先生たちがグループをつくって社会科学総合研究をする。これを充実させることが一番重要です。社会科学総合研究を充実させて、そこでいろいろな視点を持ち、同時に自分の経済なら経済の専門を勉強する。そうすると、経済なら経済の勉強をしている中에서도おのずとトランスするという方向が出てくる。社会科学部がまずできることは社会科学の総合研究を充実させることだろうと思います。

もう一つは、社会科学部ができた時にはあったけれど、社会科学基礎研究というのがありません。基礎研究は複数あったのですが、どんな社会科学を勉強するにしても、最低限このぐらいのものはなくてはならないという、その基礎研究をあるいは復活させてもいいのかなと考えています。これはいろいろな意見があると思いますが、そんなふうには思っています。

カリキュラムのことはともかくとして、質問がいくつか来ているのでこれについてお答えしようと思います。一つは、いったいそんなことを言っても現実にどうしたらいいのか。どういう社会をわれわれは目指したらいいのか。これだけ経済主義に毒されているのにそんなことができるのか。市民的な中間組織といっても、それに入っている人間はいいけれど、入れない、マイノリティーが問題ではないか。まさに重要な問題ですので、そういう問題に対してお答えしたいと思います。

私は日本を、あるいは世界を見る時に、ビジョンとしては、ゆとり、公正、連帯という三つを掲げます。ゆとりというのは、物心両面のゆとりです。物のゆとりというのは、日本は成熟飽和経済である程度到達したと思っていましたが、小泉内閣以来、極端な2極化に進んで、経済的にも厳しい人がたくさん出てきています。そこで、物のゆとりのほうもどんなふう考えていくか。これは一企業だけではなくて社会全体で考えていく。特に分配の問題を考えなければいけない。例えば大企業はいま労働分配率を55%まで落としました。一般企業は70%から62%まで落としています。55%まで労働分配率を落としたから、いま利益が上がっているのはあたりまえです。それをもう少し何とかしな

ければいけないと思うけれど、産業界はもっと税金を落とせ、法人税を落とせと言っています。そのへんのバランスは国民全体で考えるべき問題だろうと思います。税制と社会保障および労働条件に関する法律の改正が不可欠です。

心のゆとりはまったく少ないですね。徹底的に労働時間を減らしていかなければならない。労働時間を半分に減らして、たとえGDPが半分になったとしても、GDPが半分になる弊害をみんなが平等に受けたら、今の家計の消費水準はたった4%落ちるだけです。これは消灯をこまめにするとか、残飯を残さない食生活をするとか、車を使わずに歩いて買い物に行く等々だけで簡単にクリアできて、はるかに人間らしい、環境にやさしい生活になる。ところが、それほどマイナスではないのに、そのマイナスをいま特定の人に押し付けている。そこでこの8年間、年間3万人以上の自殺者が出ているという状況です。これはやはりいけない。徹底して労働時間を減らして、「同一労働は同一賃金」というオランダ型のワークシェアリングを推進することが一番大事だろうと思います。それがゆとりということだと思います。

もう一つは公平ということですが。公平というのは、先ほどお話にありましたように、交換の正義。5働いた者には5、10働いた者には10をという経済の考え方と、必要に応じた分配という「分配の正義」、それから機会の均等。この三つがうまくミックスしているのが公正だと思います。交換の正義は市場に任せていけばできます。ところが、分配の正義とか機会の均等というのは行政あるいは公企業がやらないとなかなかいかない。しかし、行政はわれわれの税金に拠っているから十分というわけにいかないし、行政は法律に基づいて画一的にやらなければならないから、かゆいところに手が届くというわけにいかない。その穴を埋めるというかたちで先ほど言った共生セクターですね。連帯、ボランティア、地域ボランティアというものがどうしても必要になります。

そこで、これからの社会のビジョンは、ゆとり、公正、連帯。別な言い方をすると、市場と行政とボランティアが三位一体となった社会をつくっていくことです。そのためにも徹底的に時短をして労働時間は半分にすべきである。た

とえGDPが半分になったとしても。絶対に半分になりませんが、なったとしても、それがいいだろうと思います。

これまで経済主義がはびこってきたのに、そんなことできない、と言うかもしれません。先ほど申しましたように一気にはいきません。しかし社会的責任投資は世界では7.5%にもなっている。この事実を見ると、日本だけがその例外というわけにいかないの、少しずつであるけれども、私は進むだろうと思います。

私は国の独立と学問の独立ということを行いました、そんなことを言っているのかという質問。北欧型のことを考えたり、いま私もオランダ型のワークシェアリングのことを言いましたが、日本は独自なことをやれとかそういうことではありません。いいところはどんどん採り入れるべきです。ジェンダーの問題にしても何にしても、いいところは北欧型であろうとオランダ型であろうと、アメリカ型だっていいところがあればどんどん入れるべきですが、その取捨選択をきちんとしなければいけません。残念ながらいまアメリカ一辺倒という大きな流れが出てきているので、これは学問的にもきちんとチェックすべきだと申し上げたわけです。

スペシャルゼネラリストが活躍できる社会になるか。なるかどうかは本人次第だろうと思います。問題は、スペシャリストであることは極めて重要ですが、スペシャリストである前に総合的な人間、全人的な総合的な人間ですね。そのうえでスペシャリストでないと、ウェーバーが言ったように、精神なき専門家になってしまう。あるいは、単なる享楽家になってしまう。これではいけません。全人性をまず大前提にして、そのうえでスペシャリストというものを考える。そうならば当然、スペシャルゼネラリストは大いに活躍できるだろうと思います。

いろいろなお話があったけれど、NPOとか共生セクターは皆さんがおっしゃったようなところでお考えいただければよろしいのではないかと思います。ルーマンのシステムと環境の問題については、具体的な学問になりますから、これは割愛させていただきたいと思います。だいたいそんなところでよろしいでしょうか。

司会 ありがとうございます。

先ほどいただきました学部のカリキュラム等々にかかわる質問については、私どものほうで責任を持って学術院長のほうへ、先生にもう1度突きつけてまして、何とかしろという方向で議論を……。これは大西学術院長の問題ではなくて、われわれ学部教授会メンバー全員の問題というかたちで認識していますし、今日のこのシンポジウム自身、そういう流れの中でのシンポジウムでもあったわけですので、きちんと受け止めたいと思います。

社会科学のあるべき道について、特にこれから自由、平等、共生という観念をどういうふうに結びつけていくのか。これはとても今日の段階で結論の出る問題ではないということですので、皆さんにいただきました質問用紙はわれわれのほうで回覧しまして、社会科学部スタッフの学問研究に生きるようなかたちで生かしていきたいと思います。

もうちょっといいい一つひとつお答えすべき質問ばかりで、こういうかたちで概括的に扱うのは失礼にあたる部分があるのですが…。

田村 西原さん、ちょっとよろしいですか。

政治のことで政治参加がないのが、日本の特徴かという質問がありましたが、いや、そんなことはないと思います。先ほど申しましたように、参画型の民主主義が今だんだんに動いています。先ほどお話のあった、参加のまちづくり等々がそうです。時間の問題でそれはだんだん解決していくけれども、われわれが大いに自覚しながらやらなければいけないということだろうと思います。

それから、マイノリティーの問題ですが、中間組織をつくっているけれど、それに入らないのがあるではないか。まさにそうです。そこに手を伸ばす。ですから、いま労働組合は非正社員の組織化を徹底してやらなければいけない。たまたま私もかかわっているのですが、10万人とか20万人ではやったことにはならない、徹底的に非正社員を組織化しなければいけない。あるいは、正社員の組合費は5000円なら5000円だけど、非正社員から5000円は取れない。1000円しか取れない。4000円はどうするか。自分たちの自腹を切ってもやらないといけ

ない。非正社員を組合化して「同一労働同一賃金」にする。これは経済的にも消費性向が上がるわけですから、大事なことだと考えてそういう方向に向けています。実は5年の時限立法で「多様就業型ワークシェアリングを推進する」という法律もあるわけです。ただ、それをやっていなかっただけですので、これをもう少し延長させてきちっとやるが必要だと思っています。

司会 ありがとうございます。質問者の皆様からいただいた観点はとても重要な観点ばかりですので、これもわれわれ教員の研究に生かしていきたいと思います。

今日のシンポジウムを閉じるにあたりまして、社会科学学会との共催になりますが、社会科学学会の、副会長と呼ばれていますけれど、会長は学術院長が兼任になっていますので実質上の運営責任者である弦間正彦先生から最後、まとめの言葉をいただきたいと思います。

弦間 在校生、卒業生、一般の参加の皆様、また講演者、パネリストの皆様、本日は社会科学部創設40周年記念シンポジウムにご参加いただきまして、どうもありがとうございました。本日のシンポジウムは、ますます進化する社会科学部をお見せするよい機会になったと思います。

われわれを取り巻く政治、経済、社会情勢、国際関係、また自然環境は刻々と変化してきています。学部設立当初は高度経済成長の過程にあり、現在の中国に似ていますが、経済は伸び、国民の生活は豊かになっていく一方で、無理をした部分だけ環境汚染など、ほころびが目立ってきている時代でした。現在はこれとは変わって安定成長の時代に入り、世界の国と協調しつつ、国民の安全で安心な生活を確保するのが重要な時代になってきています。そして、わが国が国際的に担う役割もますます大き

くなっています。

10年ほど前、大学院社会科学研究科がスタートする時に、同じようなシンポジウムを同じようなテーマについて行いました。本日と同じように田村正勝教授が基調講演を行い、私を含めてパネリストがそれぞれの立場から、「既存の学問領域にとどまらず、それを超えて理解を進めていくことが重要である。」ということを議論しました。ただし、その場では具体的にどうしたらよいかという論争は、時間の関係もあり不十分でした。本日はより進化し、より具体的に、またより深化した理解に近づいた議論が展開されたという感想を私は持ちました。

時代が変わっても複眼的な視点や内観的な考察で事象を見る重要性については、変わらないものと思います。分析の対象は変化して、また分析の手段は進化しても、時代を分析するわれわれの基本的姿勢を変える必要性はありません。この社会科学部で時間を共有し、切磋琢磨し合った在校生の皆さんは、この経験を忘れずに、卒業後も社会人として身につけた分析能力、理解力を使って輝いていただきたいと思います。

創設40周年を記念して22本の学部学生の研究論文を集めた「学生論文集」も刊行されました。皆さん、お受け取りになったと思います。また、今回の講演、議論の内容は年度末に刊行される「早稲田社会科学総合研究」の中で文章の形で永遠に保存され、ウェブ上でも公開されることになっています。本日はお忙しい中、時間を割いてご参加いただき、本当にありがとうございました。

司会 ありがとうございます。2時間40分にわたるシンポジウムでしたが、お付き合いいただきありがとうございました皆様、本当にありがとうございました。これにて社会科学部創設40周年記念シンポジウムを終わります。

社会科学の現代的課題と大学の使命

田村 正勝

[1ページ]

(1) 大学の社会における定位——学生、研究者・教育者および職員の共同体

1) 学生の「根源的な問いかけ」と「自己の陶冶」の場

「人生の意義についての問い」&無自覚な「パスポート論」

狭義の科学と「広義の学問（die Idee eines Wissens）ヤスパース」

①Boys, be ambitious!とは

②大学の大衆化とパスポート論

③「一つの知」という理念に導かれた諸科学の協働・諸科学の統一——生とは何かについての啓示を得る、自己の陶冶に資する思考

2) 大学に対する「社会の根源的な要請」——真理の探究、「学問の自由」を保障する意味

時代におもねることのない研究と社会の方向性の提示——時代の批判的認識

社会に役立つ人材の育成—企業や社会に役立つとは何か、科学的知識や実用学だけか！

3) 大学の使命——学生・教員・職員が形成する「歴史的空間的な共同体」の形成により、「学生の根源的な問い」と「社会の根源的な要請」に応える

①よき研究者=よき教育者：教育と研究の一体化

(2) 歴史における「現代」の定位——近代の軌跡と危機

1) 合理化の進展——物的繁栄と精神および自然に対する負荷

*「精神なき専門家（社会という機械の歯車）」「心情なき享楽家（ホモ・エコノミクス）」

——全人性と自由喪失プロセスの「鉄の檻」

*「人間離脱病」——合理性と非合理性の緊張関係から合理主義へ、社会操作的技術の発展・計画化、自由秩序から拘束された秩序へ

（信仰の喪失、自然との親しい関係、人間どうしの親しい関係の喪失）、情報による拘束

2) 近代文明の危機——「3つの人間解放」と「3つの破壊」

①魔術からの解放、貧困からの解放、社会的政治的抑圧からの解放

②自然の破壊、地域共同体の破壊、精神・文化の破壊

根底にある思考と制度の限界——経済主義と中央集権的国家

3) グローバル化とローカル化およびコミュニティの再興

①経済主義のグローバル化&国際ボランティア等のグローバル化

②ローカル化：コミュニティの再興

i) 参画型の民主主義

ii) 地域文化の見直し

（限界過疎地53%）

参加のまちづくり

[2ページ]

(3) 社会科学の反省

1) 社会科学の発展と特殊化・断片性の反省——現象は総合的、“悪魔は部分の最適化”

合理的認識 = 分析的、分別的認識 → 道徳哲学・社会哲学・法哲学から社会諸科学を導く → 科学の専門特化

① 価値判断ぬきの経済諸量の関数的力学的分析、予定調和とホモ・エコノミクスの前提——経済グローバリズムと環境問題、格差社会、etc.

〈経済成長に伴う環境破壊と格差社会 (ex. 最近の日本、中国)、市場の失敗、経済グローバリズムと環境問題、自由貿易と農業・地産地消、WTOと労働・環境問題、理論モデル (思惟構成物) と現実の乖離〉 → 学際的考察 (inter-discipline, trans-discipline)

② 政党政治と議会制民主主義の矛盾問題、民主主義原理が内包する矛盾、官僚政治、etc.

政党政治の発展 → 多数決のみへ、社会の政治化・価値多元的社会化・国家の社会化 → 官僚政治、個人主義的自由主義 (個別意志) & 共同体 (一般意志)、リベラリズム & コミュニタリアニズム

③ 企業の営利性と社会的責任の問題、マーケティングと環境問題、etc.

企業とステークホルダー、コンプライアンス、企業の社会的責任、フィランソロピー、メセナ 社会的責任投資 (SRI) —— 世界4700兆円の7.5% (350兆円)、日本570兆円の0.05% (0.3兆円)

④ 法実証主義における合法性と正当性の問題

ex) 水俣の構造、法律と医療問題、法の存在論的性格 (普遍意志、倫理的価値 Kaufmann、最小限の形而上学が不可欠: 経験の中にある根本規範を前提にする Kelsen)

⑤ コミュニティの崩壊、都市および農村の再興、家庭の変容

少子高齢化社会、コミュニティ・ケア、過疎・過密社会、コミュニケーション

⑥ 世界の地域に関する、複眼的考察と内観的考察 (住民の目線に接近した考察) の要請

ex) アジアの経済発展と小児喘息、環境破壊、農村破壊、GDPで測れない生活 (サモア、ラダク、etc.)、水俣の構造、カール・レーヴィットの警告、地域紛争

2) 社会科学の総合化の試み (総合への転換 Rothacker) —— 開かれた思考: 部分を否定しないが、部分をより大きな全体の部分だとみなす志向

① 社会システム論 (形式的総合化) —— 非整合的もしくは非合理的部分の切捨て

i) すべての科学に共通な一般システム (フィードバック思考): 一定の社会システムを前提として個人の役割分析 —— 静態的 (ランゲ、パートランフィ、イーストン、ラパポート)

ii) 思考のパターンの共通性に基づく科学の統一 (ボールディング「ポピュレーションシステム、交換システム、脅迫システム、学習システム」により社会諸科学の枠をはずす)

[3ページ]

② 個 (システム) と環境の相互作用: 鳥瞰図的理解、問題発見に優れるが、目線が問題オートポイエーシス論 (ルーマン)

③ 批判社会論 (アドルノ、ホルクハイマー)

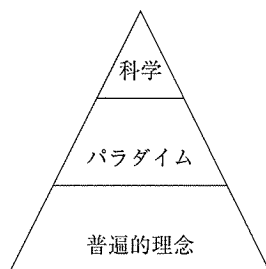
個と全体の相互否定的全体性、批判的把握に優れるが、建設的な実践性に欠ける傾向 史的動態性、生活世界の目線の把握

④ 学際的考察 —— 「“科学的レベルだけにおける” 学際科学」の構築は困難・矛盾の包含

(4) 「社会科学部」の創設と社会科学の総合化 —— 初めての「社会科学部」創設

1) 社会科学部の創設の目的と意義

- ①時代認識（現代の定位）、近代文明の功罪に関する認識——「理論・政策・歴史」の一体的把握
- ②社会科学の総合化——学際的研究（inter-discipline, trans-discipline）
political economy, socio-economics
- ③社会人にも開かれた学部
- 2) 社会現象とその意味の探求——「現象」と「現象の背後にある意味」の総合的考察
「支配（作業）の知（Herrschaftswissen）」と「本質の知（Wesenswissen）」「救済の知（Erlösungswissen）」
- ①思想・哲学と社会科学の結合——科学的認識の相対化、アレテイアとは
- *科学的認識の相対化：「科学のパラダイム」と「科学的認識」の性格を問う——パラダイム転換と科学的認識の本質（カント、クーン）
 - *科学と哲学の結合：科学の背後にある“物語”（思想・哲学・理念）に関する認識
ex) 「市場主義経済学」「進化論」の成立と「プロテスタントの予定説（選びの思想）」「議会制民主主義論」と「予定調和思想」
- ②真理・理念の普遍性について——現象を通じて部分的にのみ現れる普遍性・真理の認識——ファクツに関する学際的考察の要請
- *矛盾しながらともにある「重々無尽な関係」（華嚴経）のファクツの把握
即非律（金剛般若経）——科学的真理と科学では捉えられない意味についての理解
クザース「反対者の一致」
- 「ありてあらぬ普遍性・理念・本質」——プラトン「イデア」、プロチノス「至る所にあるが何処にもない」、ヘラクレイトス「万物流転」
- シェリング
- i) 現象を分節化し命名する「分節化意識」（ratio 悟性）→ 科学
 - ii) 諸現象を貫く普遍に向かう「無限への意識」（intellectus 総合的直観）→ 哲学、宗教



[4ページ]

(5) 社会科学の課題と大学の使命

- 1) 早稲田大学の建学の精神「学の独立」の実践——近代的科学の評価と批判
“学問の独立が国家の独立に繋がる”——輸入学問の批判と正しい受容および新たな建設
ex) エコノミクスの支配とアメリカンスタンダード押し付けと受容（アメリカの対日年次改革要望書）
- 2) 社会の道しるべ（Wegweiser）——ファクツ・理論・理念の相互考察による、社会に芽生えた歴史の正しい方向性の発見とその意味づけ
ex) 合理主義と営利主義の結合の相対化、企業の社会的責任と収益原理の相補性、環境NPO、参加のまちづくり、地域通貨、エコ・バンク、コミュニティやNPOの動向、食と農のネットワーク、etc.

	担い手	誘引	機能	規範	結果
公共セクター	行政	公益	公助	補完・平等	福祉国家の限界
共生セクター	中間組織	共益	共助	連帯・互酬	市民的世直し
市場セクター	企業、個人	私益	自助	効率・自由	2極化社会

〈Gemeinschaft, Gesellschaft, Genossenschaft = community ; cum (ともに) + unus (1つ)〉

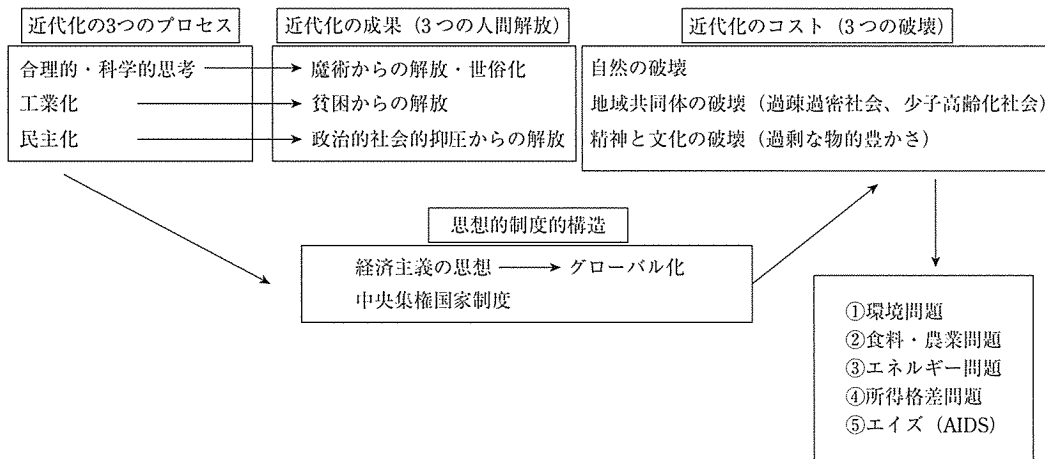
3) 社会科学の総合化による全体性の把握

- ①学際的考察と形而上学的考察の結合
- ②テーマごとの学際的研究——各分野から多面的に：社会科学部の真骨頂
- ③理論・政策・歴史の一体的考察——法律・諸制度についても同様

4) 大学構成員の「自己の陶冶」——教育と研究の相補性

〈参考〉

(一) 近代文明のプロセスと構造および功罪



(二) 脱近代・明日のコミュニティ実現のために

倫理・道徳と「聖なるもの」の回復による経済主義思想の克服

- (1) 倫理道徳——文化や信条や宗教の相違を超えた共通な「生の条件」と「痛みの回避」とを最重視する倫理道徳観——1) 自然的条件 2) 人間的な相互扶助
- (2) 聖なるもの——1) 自然に対する畏敬の念：見える自然に対するエコロジー思想と、見えない自然（自然総体の命の流れ）に対しての畏敬 2) 無限のものを追求する姿勢